

平成23年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

平成23年6月30日（木曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 推 進 課 長	林 清 明	総 務 課 長	神 原 房 雄

企画政策課長 兼被災者支援室長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	浪 川 敏 夫	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子育て支援課長	林 芳 枝	高齢者福祉課長	石 井 繁
商工観光課長 兼国民宿舎配人	横 山 秀 喜	農水産課長	堀 江 隆 夫
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下水道課長	増 田 富 雄	会計管理者	花 香 寛 源
消 防 長	佐 藤 清 和	水道課長	小長谷 博
病院事務部長	渡 辺 清 一	病院経理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	加 瀬 寿 一	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監査委員局長	馬 淵 一 弘	農業委員会 事務局 局長	加 瀬 恭 史

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（林 一哉） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 島 田 和 雄

○議長（林 一哉） 通告順により、島田和雄議員、ご登壇願います。

（6番 島田和雄 登壇）

○6番（島田和雄） 皆さん、おはようございます。議席番号6番、島田和雄です。

7項目の一般質問をさせていただきます。

3月11日に起きた東日本大震災は、一瞬にしてとうとい命や長年築き上げたものを消滅させてしまいました。この地震で被災された方々の悔しさ、むなしさ、被害の大きさを目の当たりにいたしまして、私たちは、これからどんな社会に住むべきか、じっくりと考えるようになりました。例えば、どこに住めばよいか、何を食べたらよいか、エネルギーはどうするかなどですが、思考のキーワードは、安心ではないでしょうか。政治は、国も地方も、これまで安心・安全を政策に掲げ、推進してきましたが、人知の及ばない大災害の前に万全なものではありませんでした。反省をして、新たな施策を講じていかなければなりません。

きょうは、市民の皆様の安心感の一助になればという思いで、災害対策等について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

1項目めは災害に強いまちづくりについて伺います。

(1) としまして、今回の地震の詳細な被害状況についてですが、このたびの災害は、津波、液状化によりまして大きな被害が出ました。まず、津波についてお尋ねしますが、第1波から終わりの津波までの襲来時刻とその波の高さ、計測場所について、また、津波到達の最深部の場所と海岸からの距離について、調査記録がありましたらお答えください。

液状化については、その場所、面積、被害世帯数と道路、水道、下水道などの被災状況について伺います。

(2) としまして、津波対策について伺います。

津波対策はハード、ソフト両面の対策が必要とされますが、主にソフト面について質問します。ソフト面では、安全な場所への避難が基本になりますが、避難路の確保という点でいろいろな問題が考えられます。道路の狭さ、混雑、倒壊しやすい塀などが道路をふさぐ可能性等です。これらについてどのように考えているか伺います。

また、津波を知らせる防災無線ですが、海岸線には室外機が多く配置されています。家の外にいる人が皆聞き取れるように配置されているのか。また、停電で聞こえなくなることはないか伺います。

(3) として、液状化対策について伺います。

今回、液状化で市内広範囲に大きな被害が出ました。旭市にとっては初めての被害と思われますが、今後も大きな地震で、このような被害が出る可能性のあることがはっきりしました。次の地震に備え、被害を少なくするために何らかの対策をとる必要があると思いますが、市は今現在どのように考えているのでしょうか。

2項目めとしまして、保育園、小学校での地震時の対応と今後の課題についてお伺いします。

地震が発生したとき、子どもたちはまだ保育園、学校に残っていたものと思われます。避難訓練はこれまで何回も実施されていたと思いますが、そのマニュアルはどのようなものであったのか、実際には子どもたちはどのような行動をとられたのかお伺いします。

3項目めとして、瓦れき処理について伺います。

(1) として、瓦れき処理の方法についてですが、9.5万トンを超える瓦れきが市内6か所の置き場にいっぱいになっています。周辺住民の皆さんは早く撤去してほしいと願っております。4月11日から、旧海上中の置き場で瓦れきを分別する作業が始まりました。市は県に依頼し、県が要請した県産業廃棄物協会が処理に当たっています。今年度中に処理を終了する予定ですが、スケジュールどおりに処分するための業者の体制、また、受け入れ施設の

体制は確保されているのか伺います。

(2) 番目として、旧海上中瓦れき置き場について伺います。

今現在の瓦れき処理の進捗状況はどのくらいか伺います。

4項目めとして、義援金受け付け終了後のふるさと納税について伺います。

市内外から多額の義援金が寄せられています。市内、市外それぞれの件数と金額が分かれば伺います。

また、ふるさと納税は、制度発足から震災前までの納税状況はどうであったか伺います。

5項目めとしまして、地震で仕事を失った人への対応はということで伺います。

旭市内で、海岸地域を中心に職場が被災し、多くの方が職を失ってしまいました。職場の確保は市民の生活のため、また、復興のためにも必要不可欠です。これまでは被災者の生活支援が先行していましたが、次の課題として考えていかなければなりません。

質問ですが、今回の災害で、市内で何人の失業者が出たのか。そのうち再就職できた人はどのくらいいるのか伺います。

6項目めとしまして、早急な復旧工事をということでお伺いします。

道路は市内で43路線が被害を受けていますが、本格的な復旧工事がなかなか始まりません。工事が遅れている理由と復旧の見通しをお願いします。

7項目めとして、被災記録を後世に残す考えはということで伺います。

千葉日報の記事に、震災の記録を後世にという記事が載っていました。記事の内容は、被災状況の分かる写真、映像の提供を読者に呼びかけたものですが、そのほかに、大枠としてどのような内容になるのか説明をお願いします。

以上で1回目の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長（明智忠直） 島田議員の質問に対しまして、お答えをいたしたいと思います。

詳細については、各担当の部署のほうで把握をしておりますので、担当課長に答弁をさせます。

私のほうからは、7番目の被災記録を後世に残す考えはということでお答えをしたいと思います。

私も、今回の大震災を次代に引き継ぐことは非常に大事だと思っておりますし、私の使命

だとも思っております。このたびの災害の実態を後世に残すに当たり、震災後、広報や調査班で撮った写真やビデオがありますので、これらを整理し、記録誌や記録映像として残そうと考えております。現在、広報紙や新聞により、市民等から写真の提供を求めているところであり、それらの写真も併せて内容の充実を図りたいと考えております。

この記念誌を作成することにより、今後の防災計画の見直し、あるいは津波対策に役立つとともに、この未曾有の災害の実態を風化させることなく、後世に残せるものと考えております。

また、既存の公共施設等を利用しながら、災害記念館、そういったものも併設して、多くの方々にご覧をいただけるようにしたいと、今、思っているところであります。

よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 消防長。

○消防長（佐藤清和） それでは、私のほうから、1番、災害に強いまちづくりの中の（1）地震の詳細な被害状況の中の津波の概要についてお答えさせていただきます。

津波警報の発令によりまして、警戒出動をしました消防隊の報告によりますと、津波は潮位の変動等を含めまして、7回確認されております。その中でも、旭地区では15時50分ごろ、飯岡地区では17時20分ごろに襲来しました両波による被害が甚大であったものと推測しております。

津波の高さにつきましては、報道機関により、飯岡地区横根矢指川付近で7.6メートルという発表がございました。

津波が実際に到達した地区ごとの海岸線からの距離ですが、河川について申し上げますと、飯岡地区の西下町から本町にかけてと横根で約300メートルから350メートル、三川目那川付近では約600メートル、旭地区の井戸野浜・駒込浜で約600メートル、川向浜及び足川浜においては約1キロメートルの地点まで津波の到達を確認しております。

被害状況等から考えられますことは、河川に沿っての被害が大きかったということが言えると思われます。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 液状化現象が発生した場所、世帯数、面積についてのご質問にお答えいたします。

初めに、液状化による地区と世帯数です。きのう、平野議員のご質問にもお答えしましたけれども、改めて、液状化の被害状況について地区別にお答えさせていただきたいと思いま

す。

矢指地区148世帯、富浦地区61世帯、蛇園地区124世帯、後草地区46世帯、三川地区260世帯、その他72世帯、合わせて711世帯でございます。

次に、液状化が発生した面積につきましては、きのう、農水産課長から、農地について400ヘクタールという話がありましたので、これを足して874ヘクタールと把握しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、2点目の津波対策という部分で、ソフトという部分で、一つは、防災無線ということで、津波情報の発信という部分であります。

これにつきましては、今回の災害の中で、防災無線によりまして、Jアラートで2回、市のほうで3回、消防のほうで2回の津波警報を出しております。そのほか、避難放送につきましても、3時41分から4時40分までの間に10回の放送を行っているところであります。

また、広報活動につきましても、津波第二波の襲来によりまして、市及び消防本部、災害対策という部分の中で、広報活動をしているところでございます。そのほかにも、消防団による津波警報の避難誘導、救助活動、物資の搬送に当たっているというものであります。

それから、防災無線の停電時における防災無線につきましては、本局無線につきましては、停電時非常用発電機による電源が確保されますので、その部分については問題がないというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 水道課長。

○水道課長（小長谷 博） それでは、液状化による水道施設の被害状況を申し上げます。

今回の地震で、水道管等を埋設してある道路が液状化現象により沈下、隆起、ずれを生じ、管接続箇所の離脱、破損等が多数発生しました。

主なものとしては、旭エリアでは、矢指地区、水道管継ぎ手等の離脱等が5か所、仮設配管として約230メートル、海上エリアでは、後草・蛇園地区で管の離脱等が5か所、それと仮設配管が約950メートル、飯岡エリアでは、三川地区が管の離脱等では10か所、それと仮設配管が約270メートル、干潟エリアについては、液状化による被害ということではありませんでした。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） それでは、下水道課よりお答えいたします。

下水道施設について、地震直後、余震後に点検いたしましたが、被害はございませんでした。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 道路43路線中、道路に関する液状化の被害は39路線です。

以上です。

○議長（林 一哉） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） それでは、私のほうから保育所の子どもたちの避難の仕方とか、そのときにどう対応したかということですのでけれども、保育所におきましては、地震とか火災を想定した訓練を毎月1回行っております。

年に1回、保護者への引き渡し訓練ということを行っておりまして、今回、地震の災害マニュアルに沿って、子どもたちを避難させたということで、1人の子どものけがもなく避難をさせることができたということです。

実際にお昼寝中のちょうど目が覚めるかというくらいの時間の地震だったもので、子どもによっては抱きかかえて先生が外へ避難させたりとか、そういった形をとって、日ごろの訓練どおりに実施できたというふうに、現場のほうの先生方からは確認しております。

やると同時に、保護者への緊急連絡網ということで電話連絡をしているんですが、実際電話が通じなかったという方がやっぱり何人かはいらっしやって、今回、そこがちょっと問題なのかなとはちょっと思っているんですけども、ただ、現実には、連絡を待たずに保護者の方が自主的に迎えに来てくれたということで、一応すべての子どもたちが4時半くらいには保護者の皆さんにお返しできていると。ただ1名だけ、ちょっと勤務の関係で8時半という方がいらっしやいましたけれども、ほかの保育所については、4時半にほぼすべての子どもたちを無事に保護者にお返ししているということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 2番の小・中学校での防災対策マニュアル及び当日の対応の件でございます。

市内のすべての小・中学校では、各学校の実態に応じまして、防災計画、あるいは防災対策マニュアルを作成いたしまして、地震、火災等を想定した避難訓練、あるいは引き渡し訓

練を実施しております。

今回の震災におきましても、安全に速やかにグラウンド、あるいは校舎3階等に避難することができ、全員無事に保護者へ引き渡すことができました。日ごろの訓練が生かされたものと考えております。

なお、引き渡し完了後は、市内の五つの小学校、三つの中学校が避難所となりましたが、学校職員は、市の職員と協力しながら避難民の対応に当たっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私からは、瓦れきの処理について何点かございました。お答え申し上げます。

まず、仮置き場の選定基準というお尋ねがございましたので、それにお答え申し上げます。

大震災により発生した約9万5,000トンの被災廃棄物につきましては、去る6月9日に千葉県及び社団法人千葉県産業廃棄物協会のご支援を受け、70社と契約を締結し、現在、分別、運搬、処分等をしているところでございます。

仮置き場の選定基準については、公共用地等である程度の面積が確保され、基本的には住環境等に影響を与えないようなところが望ましいのかなと、そういうことでございます。

次に、現在の状況等について申し上げます。

旧海上中学校跡地、飯岡野球場、飯岡漁港後背地及び野中の仮置き場については、6月10日から分別、運搬、処分を本格的に実施しております。今後、海上野球場、飯岡萩園市営駐車場へと随時処分される予定でございます。これらが順調に進みますと、今年度中に完了する予定でございます。

なお、業者の体制でございますけれども、災害廃棄物を円滑に処理するため、社団法人千葉県産業廃棄物協会にて分別・積み込み作業の統括、運搬車両の手配及び搬入先の調整、工程等一括管理をお願いしているところでございます。

次に、再利用、リサイクル等についてでございますけれども、資源の有効利用の観点から
.....

（発言する人あり）

○環境課長（浪川敏夫） そうですか。分かりました。では、次の旧海上中の瓦れきの置き場でございますけれども、その進捗状況についてお尋ねがございました。

現在、旧海上中につきましては、分別の状況が25%程度の進捗だと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 会計課長。

○会計管理者（花香寛源） それでは、島田議員の質問の4番目の中で、義援金の市内、市外別件数と金額についてお答えいたします。

義援金につきましては、市内、市外の多くの方からいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

義援金の6月16日現在の内訳についてであります。まず、窓口での現金受付及びゆうちょ銀行の振り込み分を合わせて市内の件数は1,033件、割合にしますと22.4%、金額は5,364万3,560円、市外の件数は3,368件、割合にしますと73.1%、金額で1億789万7,184円、住所未記入なり匿名の方については205件、割合にしますと4.5%、金額は2,779万3,873円であります。

なお、銀行の災害義援金口座での振り込み分につきましては、振り込み記録に住所の記載がありませんので、市内、市外の区分ができません。銀行につきましては一括で申し上げますと、件数で3,702件、金額が1億8,443万3,951円であります。

窓口、ゆうちょ、銀行、すべての合計で、件数で8,308件、金額で3億7,376万8,568円となっております。

以上です。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、税務課のほうから、これまでのふるさと納税の金額についてということでお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、平成20年1月1日以降、都道府県、市町村に対して寄附を行った場合、確定申告によりまして所得税は2,000円、個人住民税は5,000円を超える部分について、一定の限度額まで所得税と個人住民税の軽減を受けることができるという制度であります。

本市におきましては、平成20年、平成21年、平成22年の3か年におきまして、合計14件、金額にしまして538万2,000円の金額でありました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、私のほうから、地震で仕事を失った人への対応はということで、そのことに関して答弁申し上げます。

何人の失業者かというようなご質問でございますが、具体的には何人の失業者ということとはとらえ切れておりません。ただ、以下のこれから答弁することに関して、情報ということで答弁させていただきたいと思います。

まず、ハローワーク銚子への紹介ということで、6月20日現在聞いております。これでは、旭市内の被災求職者、災害に遭われて求職したいということで登録をしている者、この方が41名いらっしゃいました。被災以後、すべての追跡調査は行っていないということですが、求職登録者の中で分かっている範囲では、再就職者は5人ということを知っております。

また、被災後、4月8日、これは一部、飯嶋議員の答弁と重なりますが、飯岡支所において、震災により被災された市民のための労働相談会が、ハローワーク銚子及び銚子労働基準監督署等の主催により開催されています。相談内容につきましては、就職の相談、雇用保険失業給付、賃金の未払いや労働災害に関する相談、従業員の雇用維持のための助成金などの相談が行われています。当日の来場者数ですが、22人、相談件数は38件ということでした。

また、現在、市はハローワーク銚子と連携しまして、仮設入居者等の被災者に対して、就職希望アンケート調査を実施しております。アンケートの結果によっては、第二弾として再度、出張相談や求人情報の提供など、就労支援を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、早急な復旧工事について、なぜ遅れたのかということと、復旧の見通しについてお答えいたします。

工事が遅れた理由といたしましては、今回、国庫補助事業の災害査定が6月中旬にありまして、災害査定資料等の作成等に従事していたために工事が遅延したということが主な原因でございます。

また、復旧の見通しですけれども、地震発生後3か月が過ぎますが、その間、津波被災地において、道路障害物及び倒壊家屋等の撤去等についてはおおむね終了いたしましたので、本格的な道路復旧につきましては国庫補助事業の査定も終了しましたので、できるだけ早く工事に着手したいと思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、1項目めの(1)ですが、地震の詳細な被害状況についてお伺いをしました。もうちょっと、質問の内容は、1波から7波までであったという中で、それぞれの襲来した時間というのは、これははっきり把握されていないんでしょうか。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長(佐藤清和) 申し訳ありませんでした。

それでは、時間、第1波、15時50分ごろです。第2波、16時20分ごろ、第3波、17時20分ごろです。あと順次、17時32分、20時22分、20時56分、22時04分、これは消防隊の確認時間でございます。

確認場所は、半兵衛スタンド、そのところ、あとは漁港の上の部分、高いところがありますよね。道路の港の船泊まりの北側の高台、その2か所で確認をしております。

以上です。

○議長(林 一哉) 島田和雄議員。

○6番(島田和雄) では、一番大きな波が到達したのは、この中で17時20分でしょうか。

そうしますと、3番目ですよね。こういったデータが出たわけなんですけれども、こういった中で、やっぱり、私も海岸部ではありませんので、よく認識はしておりませんでしたけれども、津波については第1波が一番大きいものではないと。2波、3波、後から来るものが大きいものもあると。地震が発生してから2時間以上たってから最大のものが来たと。こういったことが教訓として、今後に言い伝えなければならないことなのかなというふうに思った次第であります。

次に、(2)としまして、津波対策についてお伺いしますけれども、ちょうど地震が発生してから2日、3日だったと思いますけれども、私、ちょうど飯岡の平松の海岸にいました。そのときに、やはり地震が発生をしまして、防災無線のほうから津波が来るということで避難してくださいといったような、防災無線から流れたわけです。海岸あの辺一帯で皆さん片づけ等をしておりまして、そういったことが流れたもので、一斉に避難活動を始めました。そういった中で、やはり感じましたことは、飯岡地区ですけれども、道路が狭い。それから、分かりづらい。やはり相当混雑したわけですね。ごった返すというか、かなり混雑しておりました。これは訓練でなくて本番でしたので、皆さん一生懸命逃げるといった形でやったわけなんですけれども、そのときにやはり感じたことで、海岸から高い場所へ避難するための道路、これをやはり、これから考えていかなければならないのかなというふうに感じた

わけですけれども、市のほうでは、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

（録音漏れ）

○議長（林 一哉） 暫時休憩いたします。

システムがちょっとおかしいものですから、ちょっとお待ちください。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時50分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、島田和雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 避難道路のことについて、島田議員から質問がありました。

いろんな機会で、意見交換会、地元の多くの方々からの話を聞いておりまして、やはり津波のときに一番、逃げる道、避難道といいましょうか、誘導路が狭い、はっきりしない、そんなようなことは、各いろいろな方々から聞いておりますので、市としてもそういった部分はきちっと分かりやすいような、新しい道を作るというわけにはいきませんので、既存の道路を整理しながら、誘導路をきちっと明示するような形でしていきたいと、そんなように考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 既存の道路を整備するというような市長の答弁でしたけれども、できれば広い道路を造っていただきまして、歩道のほうも設置できるような道路、これが車と人がそれぞれ避難できるということで大切だと思いますので、その辺も考えていただきたいと思います。

新聞報道等によりますと、茨城から千葉県沖が地震の空白域となっているということで、次に、巨大地震が発生するとすれば、この地域の可能性があるというようなことが言われています。仮にこの地震で津波が起こった場合、旭市への到達時間はどのくらいになるかお伺いします。

また、これらの報道がされてから、旭市民が、自分らはどこに避難したらいいんだろうかといったような会話を聞きます。今現在の防災計画にある避難所、これが不安があるということだろうと思います。早急にきめ細かな避難計画を作る必要があると思いますけれども、どう取り組まれているのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、お話の新聞の部分での中で、日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震というお話がございました。それが発生したときに、津波が旭市に到達するまでの時間という部分でありまして、新聞をいただきまして、この新聞に書いてある部分について、これは建築研究所という部分でのものですが、そこに問い合わせしてお聞きしました。

これは、6月8日付の千葉日報に掲載された記事でございますけれども、これによりますと、最初に20センチメートルの津波が到達するまでという部分においては30分から40分と、2メートルの高さの津波が到達するまでについては50分から1時間10分程度かかる予想という部分で、聞き取りをいたしております。

それから、避難所を含めての計画という部分、今回津波があつて、そこに避難所があるという部分でのご質問だと思います。

これは、先日もお答えいたしましたけれども、津波という部分については、まずは対策としては逃げるという部分がソフトの中であります。それを防ぐためのハードという部分が必要になるわけでございますけれども、先日も申し上げましたけれども、今回の津波という部分がある程度想定を超えるものであったと。元禄津波という部分よりも上だという部分でありますので、そういった部分の調査が国においてはされておりますし、県についても調査をするという部分でございます。そういった結果を踏まえた中で、防災計画、当然、津波の避難計画等含めまして取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 東方沖で予想されます地震の到達時間は、大きな津波、2メートルを超える津波は50分から1時間10分くらいだというふうなお話でしたが、ちょっと、そんなにかかるのかなと。もっと短時間で旭の海岸に到達するんじゃないかと、その新聞記事を見ていただいても分かりますけれども、すぐそばですよ。もうちょっと早く到達するんじゃないかなというような危機感を持ちまして質問させていただいたわけでありましてけれども、そう

いった今想定されている津波、50分から1時間10分と言いましたが、そういった時間を、やはりこれから、その間に何ができるのかといったようなことを基準にしまして、防災計画といったようなものが、避難の計画、そういうようなものを作成していかなければならないと思います。

計画ができ上がりましたら、早急に訓練を実施する必要があると思います。鉄は熱いうちに打てといったようなことわざがあります。今、訓練を実施すれば、皆、真剣にこの訓練に取り組んでくれると思います。訓練をすることによりまして、また新たな課題、そういったものも見えてくると思います。早急な訓練をしていただきまして、早急な計画を作っていただきまして、訓練を実施していただきたいと。計画のほうに間に合わないということであれば、暫定的でも早目の訓練をする必要があるんじゃないかなというふうに感じております。

市のほうでは、その辺についてどういうふうに考えているのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 津波訓練というお話がありました。

津波訓練につきましては、当然、今回の津波に対しまして、被害を教訓として、市民の生命を守るという部分の中で適切な避難ができるよう、地域住民、市職員、消防等と連携した津波訓練を実施したいというふうに考えております。

考えておりますけれども、この部分につきましても、先ほども申し上げましたけれども、ある程度、津波の避難計画、先ほどお話もありました避難経路の問題、そういう部分、それ以外にも、津波の避難の区域のある程度の設定、それから津波の浸水予想という部分もある程度した中で、どのように訓練をするかというふうになってくると思いますので、それについては1年も延ばすということではなくて、年度内にはしたいと思っておりますけれども、そういう部分を検討した中において津波避難訓練を実施したいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） それでは、（3）番目の液状化対策についてお伺いします。

今回の地震で、液状化した道路が見受けられました。道路が液状化しますと、その道路は避難路として機能しなくなる可能性も考えられます。そういった中で、やはりこれから道路のほう、修復工事にかかられるということでもありますけれども、次の地震には、液状化しないような対策が必要じゃないかと思っておりますけれども、その辺、どういった対策をとられるか

お伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、道路についてお答えいたします。

すべての道路が液状化対策に対応するということは、経費の面から無理がありますので、主要幹線、今回、主要幹線道路で再液状化といいまして、前回の千葉県東方沖地震で液状化になった路線がまたなっているという路線も旭地区にございますので、そういったところの主要幹線に関しては土表改良とか、いろんな工法を、そのまま砕石をやって舗装するのではなくて、土表改良とか、そういった形の方法を考えながら施工したいと思います。

すべてのものをやるのは無理がありますので、主要幹線道路の、今言われたような避難経路と目されるようなところに関しては、そのまま復旧するのではなくて、何らかの工法を考えて施工したいと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 先日の新聞にも出ておりましたが、浦安市の例で、歩道が液状化がひどかったと。道路については、道路を造るときには1メートルくらい山砂を入れて施工したということで、被害が軽かったと。今後はそういった方法で歩道のほうもやっていくと、そういったような報道が出ていました。液状化ということもこれから対策していかなければならないと思いますので、十分な対応よろしくをお願いします。

続きまして、2項目めですが、保育園、小・中学校での地震時の対応ですけれども、日ごろの訓練のとおりに対応できたというようなことでございます。

そういった中で、実際、大きな今回の地震で被害のあった施設がございました。一つは日の出保育所ですけれども、ひどい液状化が発生したわけでございます。また、飯岡中につきましては津波が到達をいたしました。子どもたち、先生方は、相当混乱したものと思われます。日ごろの訓練とは違うような対応が求められたと思いますけれども、こういったような対応をされたのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 日の出保育所につきましては、保育所はどこも1次避難場所をまずどこに、2次はどこというふうに、順路を追って避難場所を設定しているわけですが、基本的には、1次避難場所は園庭の中央ということになっています。ただ、日の出

保育所はそういった状況で、園舎よりも園庭が液状化でああいうことになってしまいましたから、子どもたちは外へは出せないで、園舎の中とテラスの部分で一時的にそこに避難をさせていると。

それで、保護者に連絡をとって、保護者の迎えを依頼したということなんですけれども、実際、2時46分ということで、その後3時ぐらいには、当時の日の出の所長から子育て支援課のほうに電話が入りまして、とてもひどい状況なのでということで、何名かの職員で日の出に向かいました。それでご覧のように、園庭、それから裏の職員が駐車場としている部分の液状化がかなりひどくて、ただ、建物そのものが、現在もご覧のように、被害がない状況です。取りあえず建物の中で避難をさせているということです。

ただ、時間が、あそこは津波が幸いなことに来ませんでしたから、今回その部分が助かったなと思っているんですけれども、例えば、日の出ではなくて飯岡中央なんかは、もう目の前まで津波が来たということで、子どもたちを一時的に園庭の中央から避難させたけれども、波が見えてきたので、飯岡中央については、先生方の車に迎えに来ない保護者の子どもたちを乗せて、塙保育所へ一時的に避難をさせたということがあるんです。だから、今まさしく津波が到達する時間とかということの想定がどうなるかということで、対応の仕方が若干変わってくるかとは思いますが、いかにせん子どもたちは歩けない、ゼロ歳児はおんぶして、1歳児は要するに乳母車のような車に乗せてとかということで避難をさせることになりますので、そういったところの避難の仕方が、ちょっとこれからよほど考えていかないと、大変難しいかなというふうには思っています。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、飯岡中学校の対応でございますけれども、教育委員会で、今、各学校の当日の対応について検証しているところでございます。

詳しくいろいろとまとめてあるんですけれども、その概要につきまして簡単に時系列を追いまして、当日の対応についてお答えしたいと思います。

最初に、地震が発生した直後に、いわゆる1次避難といいますか、バッグ等で頭を保護して机の下に入ったということでございます。その2分後なんですけれども、校内放送で、すぐにグラウンドに避難を指示いたしまして、グラウンドで点呼いたしました。その後ですけれども、1分後に津波警報が発令されました。

そして、14時55分、6分後ですけれども、3メートルクラスの津波が15時30分ごろに出るという情報を学校でつかみまして、すぐに職員の引率で、飯岡支所隣のふれあい公園まで全

生徒で引率して移動を開始しました。その後、15時05分、10分間で移動を完了いたしまして、保護者に避難先をメールで配信をしております。その後、15時14分に大津波警報が発令されて、3分後、さらに保護者の引き渡しを促すために、再度保護者にメールを学校から送信をしております。

そして、15時50分ごろに津波の第1波が飯岡中学校の西門の手前まで到達をしております。

16時20分ごろになりまして、大分暗くなってきたものですから、保健福祉センターへ避難場所を変更して移動をしております。再び、保護者のほうにはメールを配信をしております。

さらに、学校に掲示板を出しまして、ここにいますということで、いわゆるその旨を掲示しています。そして、この時点で、引き渡しのできていない生徒が約100名ほどおりました。ちなみに、飯岡中全校で285名でございます。

それから後、18時ごろですけれども、災害対策本部のほうから、保健福祉センターから海上中学校へ移動するような指示を受けまして、保護者との連絡がとれない生徒が6名おまして、この6名につきましては、学校の教務主任が引率して市のバスで移動し、その後、教頭が付き添っております。

21時過ぎにすべての生徒が家族と確認がとれまして、引き渡しを完了いたしました。

このように、津波が学校へ来る前に学校の判断で避難をすることができまして、全員無事ということでございました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 想定外の大きな災害が発生した中で、人間そういったときは大分混乱するわけですが、そういった中で、やはり臨機応変に対応していただきまして、1人の被害者もなく切り抜けられたということは、本当に対応してくださった先生方等、本当にすばらしい対応だったなというふうに感じているところです。

次の質問ですが、6月20日に飯岡小学校で、台地に向けて歩くといったような2次避難訓練が行われたとお聞きしました。より安全な場所への避難ということで実施されたと思います。市内には、避難が必要と思われる海岸寄りに多くの保育園、小・中学校がございます。大勢の子どもを短時間で安全な場所へ移動させなければならないわけでありまして。これが今後の課題として浮上してくると思われれますが、この難しい問題、どのようにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 議員さんおっしゃるとおりで、まさしく現場もそれが一番課題であり、解決がすぐできない問題でもあるかなと思っているんですが、保育所については、先ほども申し上げましたけれども、こちら側から緊急の連絡網を使って連絡をする前に、保護者の方が迎えに来てくれているという状況もあります。今後もその方向については、保護者の方にきちっと、例えば震度4とか5とかということになったときには、保護者がもうお迎えに来てくださいという、そういったマニュアルをまず作っていくのかなということもありますし、そこで、例えばお迎えに来ない子どもをどうするのということがありますから、その子どもたちを避難させる場所として、実際、今、日の出を例にとってみますと、3次避難場所というか、津波だとか避難場所としては、矢指小学校に今現在指定されていますから、ただ矢指小学校が今建設されて、今度は平屋の校舎になるというふうにお聞きしていますので、そうなったときには、矢指小学校で本当にいいのかなということも出てくるかなと、ちょっと私個人的には思っているんですけども、それは今後、防災計画を見直しする中で、当然いろんな議論が出てくると思いますので、保育所側としてはそういったことも提案しながら、本当に子どもたちを安全に避難させるためにはどうしたらいいかということを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） 小学校、中学校におきましても、今、議員さんがおっしゃいましたように、今回いろいろと課題、そういったものを教育委員会でも取りまとめておりまして、さまざまな課題が出ているんですけども、やはり今回の震災で、一番大きな課題、浮き彫りになった最も大きな課題は、東北地方の例にございますように、大津波警報が出た場合に、どのようなことをしたらいいかということでございます。

いわゆる海岸沿いの学校だけでなく、より広い範囲の学校で、より遠く、より高いところなど、安全な場所へ避難して、しかもより早く避難する必要があると考えております。ただ、具体的に、いわゆるどのような経路でどこに向かうかということが今、学校のほうでも一番課題になっているんですけども、その辺につきましては、先ほどからもいろいろ出ておりますけれども、市の総合防災対策と歩調を合わせながら早急に決定して、飯岡小学校につきましては、確かにちょっと歩き遠足と、いわゆる手つなぎ遠足という形で、実験的にやっているわけでございますけれども、そういった場所が決定し次第、早急に避難場所へ向かうと

いう訓練、そういったものを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 子育て支援課長さんのほうから、避難場所として矢指小学校を考えていたんですけれども、今現在ちょっと不安があるといったような答弁ございましたけれども、今度計画されております飯岡中ですけれども、防災上の立場から言わせていただければ、防災対策も考慮した設計といいますか、そういったものも、これからは考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。矢指小学校につきましては震災前ということで、そういった対策がとれなかったということが一つ残念でありますけれども、これから造る飯岡中につきましては、できればそういった防災拠点として機能するような設計といいますか、例えば、今現在どのような設計を考えているのか分かりませんが、より高層な建物にするとか、それが不可能であれば、土台を高く盛るとか、そのほかにもいろいろ対策、配置、地元の住民が避難しやすいような校舎の配置といいますか、そういった校舎とか出入り口の配置、そういったものも考えながら設計していただければいいかなと考えましたけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、新しい飯岡中の校舎の基本設計というか基本方針部分についてお答え申し上げます。

今、島田議員さんおっしゃるように、今回大津波がありまして、心配ごもっともだと思います。今回、基本設計が終わりまして、四つの基本方針を立てました。子どもたちにはゆとりのある環境で勉強してもらいたいとか、そういう四つの基本方針の中の大きな一つとして、災害に強く、環境を考慮した校舎というコンセプトを一つ挙げました。その中では、もちろん新しい計画でも、この学校は、災害時避難所に指定されると思います。その場合に、雨水をトイレ用に使えるような貯水槽、そういうのを別に作ろうじゃないかと、そういうことも1点ございます。それから、太陽光発電も十分活用して、非常時に使えるような設備を作ってみたり、そのようなこともございます。

今回1点、被災を受けまして考え直したのが、屋上部分、今まで安全管理上、あまり人を屋上に上げるという発想が最近ありませんでした。屋上は管理部分といいますか、一部分で管理的な通路を作ったり、ふだんはあまり上がらない、そういう計画で学校のほうは来てお

ります。今回の震災を踏まえまして、屋上をそういう場合には開放できるような、なるべく通路が通りやすいといいますか、そういう設計を実施設計の中で考えていきたいと思っております。

ただ、大津波をどの程度予測するかということもございます。今回7.6メートルの高さの津波で、飯岡部分で遡上してきたのが300から600メートル、またこれから調査もありますし、防災計画の見直し、ハザードマップの見直し、その辺、大分、私のほうもその辺の調査を重視しながら、情報収集しながら、これからの実施設計に生かしていきたいと思っております。

現在想定しておるのは、2階建ての校舎を想定しております。ただ、大津波を考えませんと、例えば火災だとか地震で外へ逃げる場合、それから学校の管理上、3階より2階のほう管理しやすいという意見がございまして、今のところ2階建てを想定しております。

いずれにしても、実施設計をやっていく中で、その辺十分考慮しながら、ご意見いただきながら進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） よろしく申し上げます。

それでは、3項目めの瓦れきの処理についての（1）瓦れき処理の方法について再質問します。

処理の方法ですけれども、大きく焼却、埋め立て、リサイクルというふうな方法に分けられると思いますが、それぞれどのように行われているのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

再利用するというのが基本的な考え方でございまして、まず、木くず等につきましては、破碎をしましてボード等の原料、あるいは火力発電等の燃料、そういったものにする予定でございます。また、可燃物も、燃やすことによって蒸気を使った発電、そういった処理のできる処理場へお願いするという、あるいはコンクリートは破碎して建設資材にして、これも利用していくと、そういったことを基本に考えているところでございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今現在、置き場が閉鎖されているわけなんですけれども、再開というのはいつごろになりそうか。それと、瓦れきの受け入れにつきましては、市の広報で9月30日

までとなっています。その後は相談に応じるというふうになっているわけですが、どういったように対応してもらえるのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 仮置き場の件でございますけれども、現在は6月10日をもって休止をしておりますけれども、来月中には、1か所仮置き場を設置したいということで、これは新たなところでございますけれども、現在、関係方面と協議をさせていただいているところでございます。

もう一点、9月30日までの受け入れというメッセージを出しておりまして、その後どうするんだというお尋ねでございますけれども、9月30日までは仮置き場へ、今までどおりお持ちいただいて、一応はそれで一たんは終わりにしたいと。ただ、その後のことにつきましても、個別にご相談をいただき、市民の皆様にご迷惑のかからないような処理はしていかなければならないということで、1か所の仮置き場を確保しておくのか、あるいはまた別な方法があるのかということを考えながら、年度内ぐらいは、そういったことで処理を市がしていつて、市民の皆様のご支援をしていくと、そういったことは考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） まだまだ解体を迷っているような方もおられると思いますので、最後まで受け入れのほうはよろしくお願いします。

次に、（2）の旧海上中瓦れき置き場についてですけれども、25%の進捗率だというようなお話でございましたが、今現在、市内の6か所の置き場の中では、この場所が一番分別作業が進んでいるんじゃないかなと思っております。

住宅街の中といったようなこともありますので、一番早く進んで、再度搬入がされないようお願いしたいんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

旧海上中学校、仮置き場としては約2万平米程度ありまして、災害の翌日から、急遽あそこが、取りあえず一番被災地からもある程度離れているし、次の津波の心配もないということから選ばせていただいて、現在置いてありますけれども、ご案内のとおり、地域住民が非

常に多いところでございまして、にょいの問題、あるいはハエ等の発生の問題、騒音の問題
とろろお叱りをちやうだいしているところでございまして、できるだけ早く処理をして、
もとの格好にしてお返しをするということで、処理をした次にまた搬入すると、そういった
ことは、あそこにつきましては考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
できれば年内にもとの格好にしてお返しをするといったことを予定しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） よろしくお願ひします。

次に、旧海上中、それから蛇園の野球場もそうですけれども、この二つの場所は、少年野
球チームが練習場所として使っていたわけなんですけれども、それがこの瓦れきの搬入で練
習ができなくなってしまったということがございます。そのチームは小学校を利用したり、
あるいは市内の有料の海上のコミュニティ公園の野球場、あるいは旭のスポーツの森の野球
場、それから干潟のさくら台の野球場、その辺は抽せんで使えるというようなことになっ
ているらしいんですけれども、抽せんに参加をして、当選した場合には有料で使っているとい
うようなお話でした。

いつも使っている練習場が瓦れき置き場になって、使えなくなってしまったというような
ことですので、有料というようなことではなくて、その辺の配慮をお願ひしたいと思うん
ですけれども、どうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（野口國男） それでは、ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

まず、海上の少年野球チームですけれども、非常に盛んな地区でございます。市内にはス
ポーツ少年団は登録団体だけで11チーム存在するというところで、今回の震災によりまして、
海上地区の少年野球チームにつきましては、海上中学校の跡地と海上野球場、これが災害廃
棄物の仮置き場ということでございます。また、飯岡地区の少年野球チームについてもいい
おかふれあいスポーツ公園が仮設住宅の用地となっておりまして、いつも使っている練習場
所に支障を来しているということがございます。現在の状況ですけれども、議員さんご質問
のように、海上のチームにつきましては、有料となっております社会体育施設、飯岡地区に
つきましては小学校の施設を利用しているということを伺っております。

ご質問のございました海上地区、飯岡地区の少年野球チームの皆さんにつきましては、練

習場所となっている施設が復旧するまでの間、しばらくご迷惑をおかけいたしますけれども、学校の施設を有効に利用していただくということ、それと、市内にも母体であります市のスポーツ少年団の中で、野球チームがそれぞれ練習場所を工夫して、小学校等の場所を工夫して利用しておりますので、そういったチーム相互での利用調整を図っていただくということを基本に、効率的な練習の場所を確保していただければなど、そんなふうに思います。

ご質問の件ですけれども、ご配慮ということで、有料施設の社会体育施設のご配慮ということでございますけれども、これも一般の利用等もございますので、それらを参考といたしまして前向きに検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） ひとつよろしくお願いします。

次に、4項目めの義援金受け付け終了後のふるさと納税について再質問します。

義援金の募集期間、これは、市の広報によりますと、今年9月30日までというふうになっております。その後はどういうふうに扱うのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 市の義援金口座開設期間については、今お話がありましたとおり、日赤、それから県と同様に9月30日というように予定をしております。その後ということでございますけれども、個人の方からいただいた支援の寄附金として申し出があれば、その部分については10月以降も、引き続き、ふるさと納税として受領をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 9月30日以降はふるさと納税といったような形で受け入れるということですか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 今、9月30日というお話、当然、日赤、県と同様に9月30日というふうに示してございます。ただこれも一つには、日赤についても、まだまだ東北のほうの関係もある中において、9月30日でそれが終わるかという部分もあります。また、県についても同様の考えもありますので、それによって市のほうの9月30日という部分についても変わってくるかもしれませんけれども、今の段階で9月30日とした場合におきまして、10月以降

につきましては、ふるさと納税という、寄附金という形の中で受領したいということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 今回、義援金を送ってくれた方の所在地をお伺いしましたけれども、市外から、これは分かっているだけなんですけれども、73.1%の方が市内ではなくて市外のほうから送ってきていただいていると。遠くのほうから送ってきていただいているといったような状況でございます。恐らく今後も、旭市復興に向けて、まだまだ支援を続けてくれる人は多くいるんじゃないかなというふうに思っております。そういった支援してくれるための受け入れ体制、それをふるさと納税でやってはどうかというようなことでお願いしたんですけれども、市はそういう考えであるということであれば、ぜひそういった形でよろしくお願ひします。

続きまして、5項目め、地震で仕事を失った人への対応ということでお伺いします。

ハローワークの調査の数字ですけれども、失業者41名、その中で再就職できた人が5名といったような数字が示されたわけなんですけれども、これは本当にハローワークに出向いた方といったことで、一部の人の話じゃないかなというふうに思っております。今後も、先ほど答弁でありましたけれども、仮設住宅等で就業のアンケート調査等をとって、実態を把握していただきたいと、そういうふうに思っております。

この間の千葉日報に出ていたんですけれども、県議会の様子なんです、県が農業法人を対象にした東日本大震災の被災者雇用意向調査というのをやりまして、県内の園芸畜産農家、畜産関係の53法人が受け入れの意向を示したと。これは県議会でこういった答弁があったようです。これは新聞に出ておりました。これはどういったような求人内容で、旭市内でもそういった応じてくれた法人があったのかどうかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員のご質問の園芸、あるいは畜産関係での被災者の雇用の受け入れについてのご質問にお答えさせていただきます。

議員のほうからありましたように、先日の県議会、副知事からの答弁で、千葉県水産公社にあります青年農業者育成センター、これが窓口となりまして、農業での現場において、今回の大震災で被災された被災者の雇用の受け入れ、ここにつきましては、4月に意向調査を実

施をしたということで聞いております。県内約360法人を対象に実施しまして、園芸関係で21の法人、畜産関係で32の法人、計53の法人から83名の被災者の受け入れの意向を確認したということで聞いております。

議員から市内の状況ということで、このうち、旭市内での受け入れにつきましては1法人、受け入れ可能人数が2名というようなことで県のほうから聞いております。

ただ、この調査とは別に、恒常的、あるいは周年1年通して雇用が見込まれます畜産業の方を対象に、旭市独自で5月上旬に調査をさせていただきました。この中では、市内の畜産農家147戸に対しまして実施した結果、受け入れ可能農家が10戸、受け入れ可能人数は20名、こういう調査結果を県の調査とは別にいただいております。

議員から、県議会の副知事の答弁の中で、実は、被災者を雇用した場合、事業主に対しまして国から1人当たり最大90万円支給される国の制度としまして、被災者雇用開発助成金、こういう制度を活用してというようなことで答弁があったということで聞いております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） この情報につきましては、千葉県が被災された東北3県において、こういった求人情報を提供したと記事には書いてありますけれども、同じような被災をしているということで、旭市がこの制度の対象になるのかならないのか伺います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員の質問の旭市の被災者は対象にならないかということでございます。

本制度の対象労働者としては、東日本大震災発生時に被災地域において就業していた方というような、そういう要件がございます。この被災地域というようなことは、災害救助法が適用された市町村、そういうようなことで、旭市の方は対象になる、そういうことで確認をしております。

なお、本制度につきましては、ハローワーク等の紹介、さらには、継続して1年以上の雇用、さらに雇用保険等の一般被保険者としての雇用、いろんな条件がございます。そういったところで、農業の現場で、被災者の雇用につきましても、いろんな形で市内の農業法人等に対しまして情報の提供等に努めてまいりたいと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 市内の被災者、旭市でも被災して仕事をなくした人が大勢いるといった中で、この制度が旭市にも適用されているということでございますので、雇うほうにしましても90万円、1年間の補助金が出るというようなことですのでごく有利な条件だと思いますので、ぜひこういった情報を市内の失業されている方、あるいは会社関係のほうにも、農業関係も含めまして流していただきまして、少しでも仕事を確保していただきたいと、そういうふうに思います。よろしくお願いします。

続きまして、6番目の早急な復旧工事をということで再質問をします。

遅れた理由と、また、復旧の見通しをお伺いしたわけですがけれども、まず、国の補助事業の資料の作成等に労力を費やして、その査定がなければ復旧工事ができなかったということに遅れているというような説明でありました。

これからいろいろ復旧工事、市内、先ほどこっちと訂正がありましたけれども、39か所でしたか、これから工事に取りかかると言うんですけれども、優先順位とかは考えているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。着手の優先順位です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 着手の優先順位ですがけれども、道路でも排水でも全部どれが優先かというのは被災している場所はみんな優先だと言われるんですけれども、日常生活に使用するものは、道路は多少でこぼこがあっても通れると思いますけれども、排水に関しては日常、常に流すものですので、排水の悪い場所を先に復旧していきたいと考えております。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） ぜひそういった方向でお願いします。

きのうも伊藤保議員のほうからもお話がありましたけれども、実際問題、陥没といいますか地盤沈下をしてしまいまして、水中ポンプで水をくみ出しているといったような場所もありますので、そういった場所から、まず復旧していただきたいと、そういうふうに思っております。

いろんな工事を進めていく上で、いろいろお話を聞いておりますと、調査設計、そういったものに大分、手間暇がかかるといったようなことで、なるべく早く復旧していただきたいという思いの中で、この調査とか設計とかは、できるだけ今まで経験したような方も含めまして、市の中で柔軟に対応をしていただきまして、そういった中でなるべく早く、そういうものを済ませて工事に取りかかっていたいただきたいと思いますけれども、その辺どうでしょう

か。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 今回、液状化とか地震によりまして、地形がかなり変形している場所がかなりあるんですよね。そうすると、結局は、そのまま復旧するというわけにいきませんので、道路境界をまず先にやるような形になりまして、それからになりますので、ですから、道路境界にかなり日数がかかるのかなというような気がしますので、できるだけ今、班制を作って早急に地区を決めてやるように準備しておりますので、まず、道路境界を先にやってという形になると思いますけれども、今のいるスタッフで、なるべくできるだけ早急に対処したいと思います。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういうことでよろしくお願いします。

最後に、被災記録を後世に残す考えはということで再質問をします。

震災の記録ということで、映像あるいは写真の募集をしているということですが、今現在、何件くらいの提供があったのかお伺いします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） 今、具体的に何件という集計はしておりません。

今現在、毎日のように義援金、あと支援金という形で秘書広報課のほうへ来ます。それで市長と面談してということで、そのときに、先ほども報告がありましたように、県外の方とかが多いので、そのときにこの写真集をお配りしています。そんなことで、今、多くの資料がどんどん来ております。件数についてはちょっと明確ではないですが、これはちょっと劇的な写真なんですけど、海上自衛隊のほうから撮っていただいたやつで、ちょうどかんぽのところですね。上げたところと引いたところということで、生々しい写真なんですけれども、こういう写真が今どんどん来ているという状態です。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） 先ほど、市長さんのほうで、記録映像として残すと、それから災害記念館の建設と、そういったことを考えているというようなお話でございましたけれども、私はそれと同時に、やはり文章として後世に残しておいてもらいたいというふうに考えているわ

けです。今回のこの震災については、いろんな記録、いっぱいあると思います。市役所だけでも、それぞれの課でいろんなことを対応されてきたわけです。そういったものも残していただきたいと。市民の側でもやはりいろいろ被害を受けて、後世に伝えたいといったようなことはいろいろあるかと思いますが。そういったものを1冊の本にして残していただければというふうに思っておりますけれども、そういった考えについてはどうでしょうか。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） きょう、皆さん、ロビーのところにいろんな子どもたちの励ましの手紙や、それから頑張ろうというメッセージがたくさんあります。それから先ほど、子育ての保育所の関係、それから学校関係、被害がなかったという行動がですね、生々しい実態の記録、そういうものも文字として残したいというふうに考えています。

今、子どもだけでそういう記録誌ができるのかということもちょっと疑義があります。その辺を予算措置をしながら、できれば9月あたりで予算措置をして、しっかりした後世に残せる記録誌として作っていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員。

○6番（島田和雄） そういったものを、もし市でやってもらえれば大変ありがたいと思っています。

今回の地震、これは歴史に刻まれる大災害となったわけであります。たまたま私たちがこの時代に生きていて、その衝撃につきましては深く胸に刻まれたわけでございます。

しかし、50年、100年たてば、だんだん風化してしまいます。私どもの子孫が今お願いしたこの被災記録、こういうものを見て、地震の恐ろしさ、これを再認識していただきまして、備えを怠らないようにさせるべきだと思っています。

地震の記録を後世に残すことは、被害を目の当たりにしました私たちの義務でもあると思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で、一般質問を終わりにします。

○議長（林 一哉） 島田和雄議員の一般質問を終わります。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（林 一哉） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

(8 番 伊藤房代 登壇)

○8 番(伊藤房代) 議席番号 8 番、伊藤房代です。

平成23年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

初めに、このたびの東日本大震災で被災された皆様方に対しまして心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々にご冥福をお祈り申し上げます。一日も早い復興を目指し、頑張ってまいります。

今回、私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。

1点目、被災者対策について、2点目、放射能対策について、3点目、高齢者の地域関係について、4点目、休耕田対策について質問いたします。

まず、1点目、被災者対策について。

公営住宅の建設の計画が考えられるかどうか。

先日、NHKのテレビ放送でゆうどきネットワークで、中野区鷺宮で公営住宅の建設がされ、被災地のメンバー75世帯が入居したとの10分間にわたる放映がありました。

被災地の方が困らないようにと、近くと同じ住宅に住む人たちがいろいろなもの、なべや日常に使うものなどを持ち寄り、仲よく近所つき合いができるように、地域の人たちが協力し合っているところを見たとの話を聞きました。他人事ではなく、我が旭市も被災地なのだから、どれだけの公営住宅があいていて、どれだけの人が希望し入居できるのか、具体的な数を公表し、広く受け入れ、安心して住めるように、いま一度公営住宅を見直す必要があるのではないのでしょうか。旭市に住み、住みなれた地を離れずに復興できるように、足りない場合は、公共の空き地に公営住宅を建設し、二・三年間は家賃も考えてあげるようにはできないか質問いたします。

(2) 仕事復興への融資について。

飯岡の海岸線で商売をしていて、津波により商品を失ったり、食堂を経営していて、家ごと流された方々も多くいます。もしその人たちが今再び再開をしたいと願っていても、一からそろえるためにはお金が必要です。希望する人たちに市からの見舞金並びに国・県からの支援金、義援金だけでは援助だけでは足りない場合、銀行の融資を勧めて、1年間は返済をさせず、2年から3年後より返済をさせるように、市として協力をできるのかどうか質問いたします。

(3) 太陽光発電の推進について。

3月の定例会でも質問しましたが、この震災でまた太陽光発電のことがニュースになり、菅総理も1,000万件の実施という発表をしておりました。我が旭市は風力、太陽光にも適した地であり、理想的な地域ではないかと考えます。

矢指小学校でも太陽光発電を設置することが発表になっておりますが、ほかにも積極的に実施ができるように計画ができないのでしょうか、質問いたします。

また、各家庭においても太陽光発電設置するための資金援助を考えられないのか質問いたします。

現在、旭市として住宅用太陽光発電システムを設置する個人に対し、太陽光発電の最大出力1キロワット当たり2万5,000円を乗じた額、10万円を限度としております。国の補助制度については、1キロワット当たり7万円、限度額として70万円とあります。一般的に平均的な設置例として、太陽電池容量3.45キロワットの場合、割付5列3段で太陽電池モジュール15枚で238万5,000円（税抜き）、電送機器、内訳パワーコンディショナー、接続箱、エネルギーモニター、電力検出ユニット各1台46万4,000円（税抜き）、施工配線部材9万9,600円（税抜き）、架台部材14万4,670円（税抜き）、機器価格合計324万7,934円とあります。

市の10万円や国の70万円では設置することは難しいと考えます。少しでも市として補助金を増やすことはできないのでしょうか、質問いたします。

2点目、放射能対策について。

（1）放射能対策の公表について。

我が旭市において、野菜や果物の汚染が騒がれ、出荷停止となり、風評被害も出て惑わされました。正確な情報を防災無線で流し、風評に惑わされないように、市として独自に調べて、これからも定期的に公表すべきではないでしょうか。そのような体制はできないのでしょうか、質問いたします。

（2）子どもの健康管理について。

放射能対策として、人体に被害が出るのは20年から30年たってからだと発表されています。二・三十年というと、今の小学生、幼児などが一番危険ではないでしょうか。日ごろからの定期健診も1年に1度ではなく、春期と冬期とか回数を増やして、早期発見・早期治療を実施すべきではないかと考えますが、計画はあるのでしょうか、質問いたします。

3点目、高齢者の地域関係について。

（1）老人クラブの活動推進について。

高齢化が進む状況が続くようです。しかし、今回の震災にて、逃げ遅れたとか津波で死亡

したりけがをしたりの年齢は、70歳以上が一番多かったと報じられています。それは日ごろからの地域関係が最も大事なことでないかと考えます。

若い家族は働きに出かけ、留守を守る高齢者の方々が何かあったとき、すぐに連絡がとり合えるように考えられないでしょうか。

ある地域では、老人会で毎週いろいろな催しをしているところがあり、地震の当日も高齢者の集まりで合唱の最中に地震があつて、中心者が皆を安全な部屋に案内し、全員無事だったと聞いています。その中には、ひとり暮らしの高齢者が五・六人いて、家にいたら物が落ちてきてけがをしたかもしれないとか、慌ててけがをしたり、骨折をしたかもしれないとか心配で病気になったかもしれないとの話があり、老人クラブに入っていてよかったと話していたとのニュースを聞きました。旭市としても、楽しく安心して勉強もできる老人クラブの活動を活発にできないのでしょうか。

4点目、休耕田対策について。

(1) 休耕田の再利用について。

現在、旭市には休耕している田んぼがどのくらいあるのでしょうか。休耕田に対して補助金を出している状況だと考えます。しかし、このような震災がまたいつやってくるか分からない状況です。水田を復活させることができるのでしょうか。もし水田が復活できるなら、いろいろと新しい発想で活用の方角を考えてはどうでしょうか、質問いたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、1番目の被災者対策ということで、公営住宅の見直しと、それから建設の計画というご質問でございました。

旭市の公営住宅の現状でございますけれども、今、市営住宅、これが11か所で376戸ございます。実際に入居しているのは355戸でございますけれども、残る21戸の中では、政策空家が17戸含まれておりまして、実際に今現在4戸でございます。昨日ちょっと4戸あいていたので、それを募集しましたということがありましたけれども、それを除いた数字でございます。残りの4戸は実は修繕をかけておりまして、次回の募集を行う予定であります。

このほかに、雇用促進住宅が1か所79戸ございまして、これは今56戸埋まっております。23戸があいている状況ということでございます。実際には今回、県営住宅、旭市には189戸ございまして、今募集をかけておりまして、これは今6戸募集をかけている状況だということ

とが、まずあります。

こういう戸数を見ますと、実際には、近隣と比較しても非常に多い状況でございます。例えば、香取市が県営住宅と市営住宅合わせまして391戸、山武市が合わせて157戸というような数からいうと、旭市は非常に多く持っている状況ということにあるということはまず、ございます。これは3月のときにも質問があったかと思うんですけれども、今のところまだ建設の計画は持っていないということでございます。

あと、被災者に広く広めるというか、そういう話なんですけれども、これについては、国土交通省の住宅局、ここが被災者に対して公営住宅等の入居のコーディネートをやっています。そこでの一義的なPRがあるのかなというふうに思っております。これは広い地域で行ってしまいますので、旭市だけの話ではなくなってしまうんですけれども、そういうことも実施しているということでございます。被災者の状況を考えて、この先、ではどうするのということ、資力がない人個人で住宅建設が無理な世帯、それは最終的には出てくるんでしょうということで、こういうご質問だと思うんですけれども、その辺もよく状況をお伺いしながら、どのような形で被災者の方が望んでいるのか、それらも把握して、その先を考えていく必要があるだろうと。今のところはまだ復興計画等の中で、どのような形で盛り込むのかも含めて検討している段階だということで、ただ今の段階では、新たに建設する計画は持っていないということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、仕事復帰への融資ということで、融資のほうを有利な条件で進めていったらというご質問です。

国・県の融資制度につきましては、たくさんあります。通常の融資分とは別に、今回震災対応部分というような枠を設けて、融資利率を低く抑え、さらに据え置き期間なども延長するなど、被災者には借りやすいといったようなものが多々あります。その中でも、一つ、最も有利かなと思われるものをご紹介しますと、県制度の融資のセーフティーネット資金、これは通常もあるんですが、災害緊急対策枠というのを別に設けまして、融資限度額を8,000万円、償還期間が最長で10年、据え置き期間も、通常は1年以内というものを2年以内ということに延長しまして、融資利率は年1.5%から2.1%、保証料率が0.65%といったようなものです。さらに、平成23年9月11日までにこの貸し付けが実行されたといった場合には、利子補給が行われまして、利子補給率は県が1.15%を持つと。先ほど来、何度かきのうより答

弁申し上げていますが、市のほうも独自に、これにさらに保証協会の0.65%を市側で利子補給しようというようなことで、その上乗せを行いまして、利子補給期間を実施します。利子補給期間ですが、融資を受けた日から最長で5年間ということで実施しております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、私のほうからは、太陽光発電の推進についてお答え申し上げます。

市内の小学校等公共施設への太陽光発電システムの設置については、矢指小学校をはじめ、第一中学校及び第二給食センターで設置及び導入を計画していると聞いております。今後の公共施設等への導入につきましては、関係各課と相談をして対応していきたいと考えております。

太陽光発電の補助金についてですが、本市におきましては、平成22年度から住宅用太陽光発電システムを設置する個人の方に対し、3年間の期間限定で、設置費用の一部の補助を実施しております。

さて、この補助金のさらなる増額につきましては、現在の補助制度で既に設置した市民と不公平感が生じるなどの問題も考えられます。したがって、平成24年度までの3か年間は現行制度で推進し、その後、補助期間の延長も含め協議をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員質問の放射能対策の数値の公表につきまして、防災無線等というようなことで、ご質問ありました。お答え申し上げます。

ご承知のように、現在、野菜等につきまして5品目、それぞれ毎週1回木曜日にサンプリングをしまして、ほぼ翌日に調査結果が出ております。これは国費で実施をさせていただいていると。これにつきまして、ホームページ等では公表しておりますけれども、防災無線での公表、これについては、若干ちょっと問題があるのかなというふうに、実は我が課のほうでは考えています。例えば、先週、その前の週、いずれも検出されずということでありまして、実は6月9日にサンプリングしたものにつきましては、9検体中、実は一つの検体だけ放射性セシウムが出ております。この放射性セシウム暫定規制値につきましては、500ベクレルというところですが、出た数字は9.6ベクレルと。全然問題ない数字で、

俗に言う人体に影響はない数字ということですが、この9.6ベクレルが出ましたということで、これが逆にちょっと違ったほうにとられる場合がある。そんなことで防災無線についての公表については、実は現時点では実施していないというのが現状です。正しいことがなかなか伝え切れないと、そんなことでよろしくお願いいたします。

それと、休耕田の活用につきましてのご質問もございました。現在、市内の休耕田、水田で遊んでいるところ、これにつきましては129ヘクタール、こういう数字をつかんでございます。ただ、以前は生産調整等で、国からの補助金の対象にはなっておりましたが、現在では補助金が出ている、そういうことは一切ございません。

休耕田となった要因としましては、生産調整によったほか、あるいは湿田あるいは木の影とか、いろんなほ場の条件によるもの、あるいは後継者不足、いろんな要因があるかと思えます。ただ、食料自給率の向上、あるいは隣接の農地への影響等を考えまして、休耕田はなるべく活用の方向に考えております。

そうした中で、市の中では、耕作放棄地対策協議会、これを立ち上げをしまして、休耕田に限らず耕作放棄地、畑も含めまして、再生利用に取り組んでおります。この協議会では昨年、国の耕作放棄地再生利用対策制度、国からの補助金を活用しまして、荒れた農地を借用して生産を拡大したいという農業者、これに対して支援をしております。この制度で昨年、約1.8ヘクタールの耕作放棄地が再生されたところでございます。

今後もこの制度を活用しまして、休耕田を含めまして、耕作放棄地の再生利用、こういうものを促進してまいりたい、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、2番、放射能対策について。（2）子どもの健康管理についてのご質問のうち、乳幼児関係についてお答えいたします。

小さなお子さんを持つお母さんや妊娠中の方に安心して生活していただけるよう、水道水や空気、食べ物の安全について、分かりやすく伝えるパンフレット、これは厚生労働省が作成したものですけれども、これを妊娠届け出時に直接配布しているほか、各保健センター窓口や市内の医療機関、保育所、幼稚園、障害児施設等に置いて、周知に努めております。

現在、乳児健診、1歳6か月健診、2歳児の歯科健診、それから3歳児健診を実施し、疾病や障害の早期発見に努め、よりよい育児ができるよう支援しております。現段階では、健診回数を増やすことは考えておりません。

今後も、電話での相談や毎月1回開催しております育児相談など、現行の母子保健事業を通じて、育児上の悩みと併せまして、放射能によります妊婦及び乳幼児の健康への影響に対しまして、不安の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（林 一哉） 学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷充雅） それでは、2番の（2）小・中学生のいわゆる放射線に関する健康診断についてお答えを申し上げます。

学校における定期健康診断につきましては、学校保健安全法第13条に規定されておりました、基本的な項目につきましては、学校保健安全法施行規則に示されております。臨時の健康診断につきましては、感染症、または食中毒が発生した場合には、必要な項目について行う旨が規定されております。したがって、現状におきましては、放射線に関しましての規定はございませんので、独自に行うことが難しい状況でありますことをご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（渡辺輝明） それでは、老人クラブの活動推進についてお答え申し上げます。

本市の老人クラブは現在68クラブ、2,573名の会員がおりまして、グラウンドゴルフの大会などスポーツ大会や、文化祭、カラオケ大会等の文化活動、また花いっぱい運動、清掃ボランティアなど、さまざまな活動を行っている自主的な組織でございます。

近年、高齢者の意識が多様化するとともに、老人クラブ役員の就任がネックとなりまして、本市をはじめ県内におきましても、クラブ数や会員数が減少傾向にあり、その対応に苦慮しているのが実情でございます。

しかしながら、老人クラブの加入につきましては、地域において会員相互の呼びかけ等が主たる活動になるかと思いますが、市といたしましても、スポーツや文化活動など、老人クラブ活動が活性化するように側面から支援を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 8分

再開 午後 1時10分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、伊藤房代議員の一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

公営住宅の建設の計画でございますけれども、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 市長。

○市長（明智忠直） 大変どうも失礼しました。

公営住宅の件ですけれども、今、仮設住宅に入っている方々がもう2年間ということの中で、最終的にそういった部分で住宅がないというような方々がいた場合には、公営住宅のことも十分考えなければならないというような思いの中で、今、アンケート調査をやるわけですが、もう1回、来年の今ごろの時期に、仮設住宅の期限が切れる1年前ぐらいにはアンケート調査をやって、それで本当に自分の自力では建設ができないというような部分がどのくらいいるのかなというような部分をきちっと把握しながら、市営住宅のほうについては考えていきたいと、そんなように思っております。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） やはり200戸からの応急仮設住宅に入居されている方でありましてけれども、非常に自力では厳しいという方がかなり多いのではないかなというふうに思います。ですので、今から早目に、公営住宅の確保というのは、これから本当に大事になってくると思います。ぜひともその辺の検討をしていただければと思います。また、家賃のほうも、非常にちょっと厳しいという方も出てくるのではないかと思いますので、その辺の対策はどのようにお考えか、市長、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） そういう事態が今どのくらいあるかということが把握できていませんので、どのくらいの方がいるか、それにおいて、どのくらいの免除ができるのかどうかという

部分は、今からではまだ検討できないと思いますので、その時点になって、しっかりと対応していきたいと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも家賃の面でも、市のほうで全面的に見ていただければというふうに思いますので、ぜひとも今からよろしくお願いしたいと思います。

それから、2点目の仕事復興への融資についてでございますけれども、いろいろな制度があるということでありましてけれども、いろいろな有利な制度をこれからまた市の広報とかにも、一度載せたからとか、そういうことではなくて、定期的にまた載せていくということとはできるのか、お伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 制度ができたころには、支援ブックですとかホームページですとか、それとあと金融機関、市内の金融機関にはすべて通知してございます。それと商工会で、今ご指摘の一度だけじゃなくて何度もPRしてほしいということですので、そのとおりにやっていきたいなと思っています。

よろしくお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、よろしくお伺いしたいと思います。

やはり市の広報というのはかなり皆さんが見るものですので、一番効果的かなというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、2点目の放射能対策についてでございますけれども、放射能対策の公表についてということで、先ほど、市のホームページとかで発表しているのということでありますけれども、やはり防災無線というのは、各家庭、まずない家庭がないと思いますので、その辺のことについてはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 先ほど、議員の質問にもお答えしましたように、防災無線は限られたことしか市民に周知できない、そういうようなことで、今回の野菜についての公表、これについては、それを使うことがいいのかどうか、我々ちょっと迷っています。農業団体等とも話し合いをこれからちょっと続けてまいりますけれども、正しいことが伝え切れない場

合に誤解を招く、そういうようなことでも困るというふうに考えています。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも検討していただきたいと思います。やはり、防災無線で聞くと本当にほっとするという方も、確かに奥さんたちなんかは、本当にそのほうがいいという方もおりますので、その辺はいろいろあると思いますけれども、また検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（２）の子どもの健康管理についてということでございますけれども、この辺は市としてのお考えは、市長、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 放射能の問題について、きのうの議員の質問でも、少し遅かったのではないかなというような話がありました。確かに6月14日というように、ほかの地区に比べて遅かったというようなことはあるかとは思いますが、きのうも答弁しましたように、野菜の検出、サンプリングを1週間に1回やっている。セシウムについて出た部分があると聞いておりましたけれども、ほとんどそのほかについては、検出せずということでありまして、そういった中で、それと市原の大気中の放射線の検出もされているということの中で、少し遅れたわけでありますが、いろんな総合的な判断をしながら、時期を6月14日になってしまったわけでありますが、それ以降は、きちっと1週間に1回やりながらホームページでも発表し、そしてまた、これからは公園も3か所ぐらいに拡大してやるというように計画をしております。

実際には、来週から公園の検査も始めるということでもありますので、児童が集中して遊ぶようなところを対応してまいりたいと、そんなふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） あと、子どもの定期健診ということで、市でのお考えはいかがでしょうか。回数を増やすという部分で、年に1度定期健診というのはありますけれども、例えば春期と冬期とか、2回とか、回数を増やすというお考えは、市長としてはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 先ほど、課長のほうから答弁を申し上げましたように、今のところはそ

ういった計画はございません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 計画がないということでありまふけれども、これからまた検討していただいて、そういうのもまた大事になつてくるのではないかと思ひますので、また検討していただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、（3）の太陽光発電の推進についてでございまふけれども、環境課長さんのほうで、1キロワット当たり2.5万円、上限10万円までという部分でありまふけれども、各家庭への……

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） そのままやってください。いいです。順番が違つても、そのままやってください。

○8番（伊藤房代） 順番が違つてすみません。ちょっと後に戻りますけれども、すみません。

太陽光発電の部分で2点、1キロワット当たり2.5万円、10万円が限度ということでありまふけれども、その辺、今まで10万円という上限でありまふけれども、その辺の部分で、さらに増額という部分で、今すぐもしできなければ、いつごろまたやっていただけるか、その予定というものをよろしくお願ひいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、来年度まで実は今の制度で行くということになっておりますので、今回の福島第一原発等の事故から、自然エネルギーへの依存度が高くなつてくると思ひます。したがいまして、今年、来年と2年見た中でどうしようかということ、再来年度から十分に協議をしてまいりたいと、そんなふうと考えております。

現在は一般単独だけで300万円の毎年の予算でございまして、3年間で900万円というのは、旭市にとってそんなに小さい額ではありませんので、その増額については、十分にまた慎重に検討したいと思ひます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 再来年度ということでありまふけれども、もう少し前倒しということはどうなのか、市長、お考えいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、課長が申しあげましたように、自然エネルギーへの国民の期待は高まっているというふうなこともあります。そういったような状況の中で、周囲のいろんな部分での状況も把握しながら、十分に検討していきたいと思いますが、来年すぐという部分にはちょっとすぐできないのかなと、そんなように思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） 早目に検討をお願いしたいと思います。

それと、公共施設、先ほども、矢指小学校、給食センター等やる予定でありますということとありますけれども、これから計画的に進めていく中で、あと、公共施設でどういうところを予定しているか、計画の部分で教えていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 公共施設ということでございますので、財政課のほうからお答えいたします。

既存の公共施設については、すぐ設置できるところ、それからできないところ、当然あります。当然構造の問題もあるかと思えます。今、建て替えるということで進んでいるものについてはすべて、できれば設置していきたいと。それが一区切りついた先は、改修等ができるのであれば、それは考えていく必要があるのかなと思っております。今のところは、まず建て替え優先でそれに設置していくということでございます。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひ、改修工事、可能なところを進めていっていただきたいというふうに思いますので、ぜひとも優先に考えていただければと思います。

次に、3点目の高齢者の地域関係についてということとありますけれども、老人クラブの活動を活発に、これからも呼びかけていっていただきたいと思いますが、ぜひともこれはこれから日ごろのこの地域関係ということで、非常に最も大事になってくると思います。今本当にひとり暮らしのお年寄りの方とかおりますけれども、またそういう面でも声をかけ合うということが大事でありますので、ぜひともこれからよろしくお願いいたします。

最後に、4点目の休耕田対策についてということとありますけれども、休耕田129ヘクタ

ールのうち国の補助金を活用して1.8ヘクタールが耕作したということでありますけれども、今後の対策としてほかに何か考えていることはあるのかお伺いいたします。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 議員質問の今後の推進の考え方というところですが、今荒れている田んぼ、これについては、農家の方がもう採算に合わない、そういうような形でやむなく荒れてきたと、そういうことで我々理解しています。ただ一方では、やってみたいという人も市民の中には意欲の高い方、これもあるのも現実でございます。そういう方に農地が集積できるように進めてまいりたいなど。その際には、先ほどの国の支援策、そういうものも一緒に使っていただく、そういう方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員。

○8番（伊藤房代） ぜひとも、そこを何もやらないで遊ばせるということのないように、これから何とか工夫をしてやっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

◇ 滑 川 公 英

○議長（林 一哉） 続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（12番 滑川公英 登壇）

○12番（滑川公英） 12番、滑川公英。

平成23年旭市議会第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

3月11日の東日本大震災で被災された方々には心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。変わり果てた国土が早く震災前にも増して復興することを願っております。

では質問に入ります。

Aとして、東日本大震災後の復旧、復興計画については今まででもたくさんの質問、答弁がありましたので、ダブることがあるとは思いますが、よろしくお願いいたします。

復興計画検討委員会の構成メンバー、人数、その辺について、もっと詳しくお知らせりたいと思います。

2 番目として、公共施設、特に飯岡中、食彩の宿いいおか荘、ユートピアセンター、中小河川の護岸、三川西部土地改良事業の進捗状況、パークゴルフ場、かんぽの宿、道の駅等について、もう少し詳しくお示しを願いたいと思います。

3 番目として、全損、大規模半壊、半壊等の固定資産税、国民健康保険税の資産割分について。このことにつきましては、今回の議案第11号、第12号、第13号、第14号の専決事項で減免することになりましたが、住民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険税等のそれぞれの件数、税収減の額はどのくらいになるのでしょうか。きのうの答弁の中で、トータルで2億円ちょっとと申されておりますが、明細をお聞かせ願いたいと思います。

特別職の減給について。

全国各地でも、震災の影響から特別職の減給、議員報酬の削減が可決されておりますが、旭市ではどのように考えているのでしょうか。ちなみに、香取市では、市長が5割3か月とか、市議会議員が10%3か月とか、習志野市長が30%、副市長が20%、教育長15%で、7月1日より始めると。また、茨城県の竜ヶ崎市でも市長が10%、副市長が6%、教育長が4%、議員は10%で、5月1日から来年3月31日までというようなことがうたわれておりますが、旭市ではどのようなお考えなのでしょうか。

大きいBとして、風評被害の発生と蔓延について。

3月19日、東京都は、7品目の野菜に規制値以上の放射能汚染があると発表、その1品目に旭産のシュンギクがありました。21日、旧旭市の生産者代表たちとJA幹部は、21日から24日まで、すべての野菜の出荷の自主規制を開始。このような体制をとったのは、全国で旭市だけです。危機感を感じた明智市長は、22日、農水省に、都庁に、福島県や茨城県と同じような放射線ヨウ素2,000ベクレル以上についての出荷自粛を要望、許可されました。しかしながら、その夜のJA販売会議は、市長の対応をひっくり返しました。出荷自粛を24日まで続行と。しかしながら、JAは、生産者の突き上げで24日から出荷を再開いたしました。

JAフレッシュグリーンの売り上げは、再開前は2,500万円でした。再開後は1,100万円となくなってしまいました。継続出荷というのは信用です。信用は最高の無形資産です。野菜類の暫定規制値は、放射性ヨウ素2,000ベクレル、放射性セシウム500ベクレルです。

農水産課は3月24日に旭市のホームページに、27品目30検体中11品目の暫定値オーバーを開示いたしました。これは農協が21日に採取した資料です。3月25日、県は14品目中の15検体、5品目オーバーと発表、同じ生産者から22日に採取しています。3月27日、28日、千葉日報、読売その他が、一斉に旭市には11品目あるとの報道をいたしました。要するに、旭市

は11品目あるのに隠していたということです。

私は千葉日報、読売に抗議の電話を27日、28日にかけました。取材日、記者、情報ソースを質問中に、両者とも旭市のホームページは情報が遅いのか。信用できないのかと逆に問われました。ここから旭市の風評被害が拡大し、マスコミやテレビ新聞等は旭たたきが始まったと確信しています。まるで菅内閣の福島第一原発の情報発信と同じようなお粗末です。

3月28日、ホームページに最新の情報を載せるようにと議会事務局長に市長に連絡をお願いをいたしました。市長は、農水産課長に指示したと連絡がありました。同じ28日の朝、農水産課長にホームページのリニューアル、千葉県のホームページとリンク、放射能検査の時系列一覧表を作るよう要請いたしました。この表は30日の午前、重田農林部長の旭市庁舎に来たときに作成済みになっておりました。この時系列一覧表は、31日の夜になって、旭市のホームページにやって開示されました。それまで3月24日の古い情報、要するに11品目あるという情報が垂れ流しされていたわけです。

30日の午後、JAちばみどり本店で、葉物生産者に県の安全農業推進課井垣課長は、千葉県のために旭市は我慢してくれ、泣いてくれ、出荷自粛しないと国から出荷制限をかけられると発言、既に30日の時点でシュンギクとパセリ以外は暫定規制値を2回も下回っていた。チンゲンサイ、サンチェ、セロリです。生産者からは課長に旭市が犠牲になれということかとの怒声が飛びました。

実際は、ゲルマニウム半導体検出器による検査方式で、どこの機関ではかってもそう変わらないのに、国も県もおのおの指定した以外の検査機関の検査結果は全然認めようとしませんでした。4月4日、国が出荷制限をいたしました。シュンギク、パセリ、チンゲンサイ、サンチェ、セロリ、それにハウレンソウです。ハウレンソウについては、過去、香取市が2,000ベクレルを超えているので、旭市が出荷されていないが出荷制限に加えた農水省の言い分です。

国はその後、1週間に1回、計3回、4月22日まで検査結果の発表があったが、市長にすぐに載せろという指示を受けながら、農水産課は3日ないし4日後にしかホームページに発表しませんでした。国の検査の3回ともすべて暫定規制値以内で、泣いたのは生産者だけです。4月25日からやっと出荷が再開されました。

市長の指示の聞けない課長、組織は旭市の農林水産業を守れるのか。A3判1枚の原稿作成が3日、縦に一覧を加えるのに3日、市長の指示命令の実行になぜ3日も要したのか。A3というと、皆さん、こういう表です。これの一覧を書くのにも3日、これを1枚作るのに

も3日、そういうわけです。

2番目として、市のホームページの更新が他市町から比較すると遅いのはなぜなのでしょう
うか。

皆様もご存じのように、尖閣諸島の中国船の体当たりの映像が一度インターネットに載ると、瞬く間に世界じゅうに知れ渡ったのは、まだ8か月前です。今回の放射能汚染情報のように、ホームページの管理は旭市の最重要課題の一つだと思いますが、ホームページに載せる手続きはどうなっているのでしょうか。

Cとして、今電力危機が声高に叫ばれておりますが、夏の節電対策は。今、国内ではサマータイムやスーパークールビズ、3か月間、平日休みにして週末に働く、そのような対策をとっている民間企業も多く、地方自治体もあります。

1として、旭市の公共施設の対策はどのようになっているのでしょうか。

2番目として、民間に対するアピール。

新聞やテレビで15%節電対策をうたっておりますが、先日の広報あさひでもお知らせしておりましたが、先日の猛暑日39.8度では、15%節電は極めて難しいとの報道でした。きのうの東電管内の電力使用率は93%で、危険領域に近づきつつあります。旭市だけでは間に合うことではありませんが、被災地といえども、市民に対する節電のアピールはこれからもやっていくべきではないかと思いますが、市当局のお考えをお知らせください。

Dとして、公共施設の非常用電源は。

旭市役所やスポーツの森体育館には設置されていると理解していますが、今回の避難所の非常用電源についてはどのようになっているのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 滑川議員の一般質問にお答えをいたします。

東日本大震災の復旧、復興計画について、1番目の復興計画がどのようになっているのかということでもありますけれども、詳細については、また総務課長のほうから述べさせていただきますが、大筋といえましょうか、どういう方針でやるということの中で、旭市をより住みよいまちにするために、今、何が行政でできるのか、国や県の指導を受けながら、地域の方々の思いを十分に反映してその計画を作成していきたいと、そんなふうに思っているところ

ろであります。

次に、公共施設の中でいいおか荘の問題でありますけれども、きのうも平野議員ほかいろいろご質問ありました。ご承知のように、かなりの大きな被害でありまして、復旧に多額の費用がかかる。そんな中で、国民宿舎運営委員会の答申、あるいはまた、市民との意見交換会、そして議会での全員協議会、そういった方々の意見を聞きながら、復旧、復興計画の中でどう位置づけていくか、本当に真摯に検討していきたいと考えているところでありますけれども、そんなにも遅くまでこのいいおか荘の結論を先送りするわけにもいかないというような思いもあります。

今、部屋があるわけでありまして、この梅雨時、カビの発生も考えられるわけでありまして、この状況のままいつまでも続くというようなことにはいかないというようなことの中で、今、まだ庁内でも、そしてまた、議会の皆さん方にもお話をしませんでしたけれども、私の思いの中では、一つには、このままの状況で民間に売却する。そしてまた幾つかありますけれども、最低限の修理をして売却する。そのほかに委託をする。また第三セクター方式で経営をする。もう一つには、市で独自に震災記念館や、大浴場は人気があるものでありますので、使う。そしてバイキング形式のレストランくらいをやると。そんなようなことを今私の頭の中にはあるわけでありまして、これを基本にして、皆さん方のいろんな忌憚のないご意見を聞きながら対応していきたいと、そんなように考えているところでありますが、いずれにしましても、旭市に誇る観光拠点、そのスポットでありますので、そういったことも十分に考えながら、検討、結論を出していきたいとそんなように思っているところであります。

特別職の減給についてでありますけれども、今回の大震災、本当に未曾有の大震災であります。私ども、市長はじめ以下職員110日余り1日の休みもなく、復興に頑張ってきているところであります。そんな意味で、他市町村がそういった対応をしているということも聞いておりますけれども、私は今のところ、給与の削減、そういうことは考えておりませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 総務課長。

○総務課長（神原房雄） それでは、私のほうからは、今、市長から説明がありましたけれども、復興計画の組織体制という部分でお答えしたいと思います。

組織につきましては、各課が推進する復旧復興施策を総合的に推進すると。当然、市民や有識者などの幅広い考えを意見の中に取り入れた復興計画を早期に策定するという部分であ

ります。その組織としましては、復興方針と復興計画の案を決定するという部分がございます。これにつきましては、審議決定機関として、市長を本部長、副市長を副本部長としまして、旭市復旧・復興本部を設置し、その本部員につきましては、災害対策本部のときの各部長がそれに充たるというふうに考えております。人数的には20名程度になるというふうに考えております。

それから、Cの公共施設の節電対策はという部分でございますが、これにつきましては、計画停電回避のための節電が必要だというふうに考えております。市のほうにおきましても、スーパークールビズという部分が今言われているわけでございますけれども、従来のクールビズより涼しいカジュアルな服装での公務を認めるという部分で、実施期間につきましても、例年から2か月長い、通例ですと6月から9月という部分を5月から10月としたものでございます。

本市におきましても、同様の形でいくわけでございますけれども、この発表を受けまして、本市ではクールビズの期間を同様に5月、10月と例年より拡大いたします。公共施設内の温度につきましても28度に設定し、職員の服装については、住民に直に接するという立場から、スーパークールビズとは同様とせず、社会常識を逸脱しないような節度を保った服装としたい。5月2日に開催した課長会議におきましても全庁的に周知したところでございます。

今後さらに暑さが増す時期を迎えるということから、さらなるクールビズの励行としまして、職員が同一のポロシャツを着て公務に当たることとしました。これには早期復興に向かって職員が一丸となって取り組む意を表す「がんばろう旭」をそで部分にプリントいたしております。そのほか、事務室内の照明につきましても、各課ごとに半分を消灯し、または蛍光灯を取り外すなどをしております。社会体育施設につきましても、エアコン、エレベーター、自動ドア等について、利用者に不便を来さない程度の使用とし、節電対策を実施しております。

次に、公共施設の非常用電源ということで、避難所になったところについて電源がないのではという部分だと思います。

避難所になったところにつきましては、非常用電源が確かに設置されてはおりません。それについては、非常用電源については、各防災倉庫等に設置をされておるところでございます。この部分につきましては、今回、ちょっと遅れた部分もございます。だからといって、学校、避難所でそれを管理するという部分も非常に難しいと思いますので、これについては、震災と同時に配備できるよう体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） Aの復旧復興計画の（2）で、公共施設の中で道の駅というご質問がございました。道の駅につきましては、今後検討委員会等立ち上げて検討してまいるわけですが、現段階では被災した公共施設の復旧等を優先します。例えば、議員さんから話がありましたユートピアセンター、パークゴルフ、飯岡西部土地改良の整備に伴う飯岡中の整備、これらは優先するものであります。したがって、道の駅につきましては、適切な時期を待って検討することとしたいと、このような状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 私のほうから、いいおか荘のほうにしましては市長答弁のとおりでございます。

ご質問の中にかんぽの宿というご質問がありました。かんぽの宿につきましては、私は聞いている範囲では、今年末、年末に向けて営業再開したいというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 税務課長。

○税務課長（佐藤一則） それでは、減免額と件数の関係なんですが、件数なんですが、全壊世帯を334件、それから大規模半壊を424件、それから半壊を481件という中で、市民税につきましては5,900万円、それから、固定資産税につきましては9,136万円、それから、国保については5,851万円の減額を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、私のほうからは、先ほど復旧、復興計画の中で飯岡中というお話がございました。その部分についてお答え申し上げます。

ご存じのとおり、飯岡中は津波の被害がございまして、屋内運動場、それから校舎、冠水しております。それらの関係につきましては、屋内運動場なり自転車置き場、壊れたもの、倒壊いたしました。それから校舎の冠水、それとグラウンドの砂の堆積、それらの復旧工事はすべて終了しております。原状に復帰しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高野晃雄） （２）の公共施設の復旧、復興計画の中でユートピアセンターにつきまして申し上げます。

ユートピアセンターのほう、敷地内のフェンスや駐車場など被害を受けておりますけれども、外構関係についてはすべて終了いたしました。空調設備の関係につきましても、既に工事のほう発注済みでございまして、ユートピアセンター自体６月１日から利用を開始しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） ２点目の公共施設の津波の災害ということで、パークゴルフ場のご質問がございました。

この件は昨日もお答えしておりますが、大きく六つということで、一つは、海側の土塁と防風柵の崩壊、それから東側のトイレ、それから周囲を囲むフェンスの倒壊、散水施設への浸水被害、樹木の倒木、塩害、最後に、コース内の芝生の土砂の堆積、これが大きな被害の状況でございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） 介護保険料の減免の関係ということでございますが、今、手元に資料がございませんので正確な数値はお答えできませんが、減免対象者数で約970人、減免額で約1,700万円でございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員質問の中に、飯岡西部地区の土地改良の進捗の状況についてというご質問がございました。飯岡西部地区につきましては、現在、県営の土地改良事業として進めていると、これはもう何回も言っておるところでございます。

この７月と８月にかけて、一番大事な地区界測量に入るべく、この地区界というのは土地改良事業を実施する区域の面積を確かめる、そういうものでございます。そんなところで、土地改良事業をすところとしないところ、これをはっきり境界杭を確認しながら面積測定をする。それに基づきまして換地作業に入っていく。そんなことでございます。

一番気になるのは各役員さんから、今回の被災で、国の補助事業の中でこれが遅くなるのではないかと、そういうのがあったわけですが、そういうことはないというところ

で、県の担当のほうから、土地改良事業の予算につきましては、ほかへ使われる、そういうことは一切ないよと、予定どおり予算執行はできる、そういうことで聞いております。

それと、議員質問の風評被害の発生と蔓延についての、その中に、担当課の農水産課のほうでホームページページの部分について問題があったという、そういうご指摘があったわけでありまして。

これにつきましては、ご承知のように、質問の中にありましたように、3月18日に東京都が築地市場から、実はサンプリング調査をしまして、その中の一部、旭市のシュンギクでございまして、これが暫定規制値を超えていたと。これから、実はいろいろ旭市の野菜のいろんな問題、苦悩が始まったわけでありまして。

ただし、いろんな風評被害の原因、これはもう我々も、東京電力の福島第一原子力発電所、この事故によるもの、そんなことですべての責任は東京電力というようなことで、現在野菜農家の出荷自粛、あるいは出荷制限に係る損害、あるいは風評被害に係ります損害、この賠償請求につきまして、JAはじめ関係機関と連携して農家指導を行っているところです。

なお、現在も週1回、出荷制限を受けた品目等につきましてはサンプリング調査を実施しまして、この公表等につきましては、市並びに県のホームページで公表しております。

議員からご指摘ありました新聞社からの市のホームページの情報提供が遅い、さらに遅いことを理由に、いろいろ情報が信用できない、そういうことがあったと。これは確かに遅れたことは認めるものでございます。

ただ、その要因としまして、ぜひ知っていただきたいのは、当初生産者の強い意向で実施をしましたJA、海匠農林振興センター、現在の農業事務所でありますけれども、それと市の、この三者による分析と千葉県による分析、これが当然合わない部分があったと。これは当初から農家の方には二つやると合いませんよと、いわゆる灰色が出るよということは農業者には伝えてあったわけですが、そういうようなことの中で、公表につきまして関係機関との協議を要する時間があった、そんなことでデータが遅れたというようなことが一つ要因と、個人的には思っています。

それと、分析機関からデータの送付、そういうものをファクシミリで受けましたので、押印等がなくて、当初は原本の写し、これを公表しておりました。そういうようなもので、若干時間が遅れたと。

ぜひ知っていただきたいのは、原本を公表しまして、これを消さないでくれという、そういう声があったということも、ぜひご理解いただきたいと。これは何かと云ったら、原本の

写しを持って市場へ持って行って、この野菜については暫定規制値を超えていないんだからと、そういう売りにしたいと、そういうようなことで、片や消してほしい、片や消すなという、そういうものが葛藤したと。そういうようなことでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） それでは、Bの（2）市のホームページの更新が他市町から比較すると遅いのではということのご回答を申し上げます。

今、行政組織規則の中で、ホームページにつきましては、私ども秘書広報課の所掌事務となっております。現在、各担当課がホームページを更新する際には、ホームページを監修している私どもの課の承認を受けることが必要となっております。承認につきましてはそれほど時間はかかりませんが、ホームページの内容を大きく変更する場合や、また年度当初、4月、その辺の変わり目のときには、一度に多くの情報が変更されることがありますもので、そのときには保守の委託業者による作業が必要になりますので、更新に多少の時間がかかることがあります。これらにつきましても、できるだけ早く処理が進むよう努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私のほうからは、Cの（2）、電力危機による夏の節電対策のうち、2番目の民間に対するアピールというところでお答え申し上げます。

夏の節電対策につきましては、6月15日号の広報あさひにより周知したところでございます。現在、千葉県における夏期節電対策が策定されたことから、これらを順次ホームページ等により、市民の皆様へ啓蒙啓発等を図ってまいりたいと考えております。

なお、本市につきましては被災地ではありますが、夏の電力事情にかんがみますと、節電対策等は重要であると考えております。

以上でございます。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、市長の命令をなぜ聞かなかったのかということで、先ほどの答弁にありましたように、当初、原本をそのままホームページへ載せておりました。これを一覧にということで、ただ、先ほど言いましたように、市長にもお話ししましたが、

原本の写しが欲しいという農業者がいて、それを持って市場へ行っていたと。そういうようなことがいろいろありまして遅れたということで、ご理解いただきたいと思います。

(発言する人あり)

○議長（林 一哉） 滑川公英議員、発言してください。

○12番（滑川公英） 1番目から質問いたします。

復興計画ですけれども、もうじき4か月になろうとしているのに、国も同じなんですけれども、被災者は早急な立ち上がりが必要だと感じていると思いますが、あまりこれを遅くしてはいけないと思うんで、工程表があればお示しを願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今後の予定をということであります。

復旧復興計画の今後の予定でありますけれども、既にもう終わっている部分もあります。

6月20日からの公表というところから報告したいと思います。

6月20日に復興策定方針を公表させていただきました。それから、市長がたびたび言っているアンケートですけれども、この辺についても住民アンケートを発送いたしました。これも今月の27日に発送いたしました。今それを回収している段階でございます。

それから、8月に入りまして、先ほど総務課長から説明のありました検討委員会を開催する予定でございます。

10月に骨子の公表を行います。

来年1月に復興計画の策定をと、こんな予定であります。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ありがとうございました。

では、特に飯岡地区なんですけれども、土地利用については、多分、結構問題があると思うんで、青道とか赤道、その辺の管理ないしは策定、その辺については、行政はどのようにとらえているのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） かなり空き地が目立っている状況の中で、復興の青写真といいましょうか、そういった部分をどうしたらいいのかというような部分は、今、それぞれ被災地の皆さ

ん方からの意見を聞いているところでありますけれども、せんだって、きのうも申し述べましたけれども、総務省へ大臣に会う機会がありまして、特区の問題、そういったものをちょっと聞いたんですけれども、特区を作るにしても、全体が更地になっているわけではないということの中で、市の行政サイドからそういった青写真を持ってきてくればまたそういった部分で、同じ被災地だと、激甚法、そういった災害救助法、いろいろ全部が通っている被災地ということでありまして、そういう検討に値するものがあれば考えてみますと、そういうような話もありました。何にしましても、地域の方々がこういった方向でこのまちを、特に飯岡地区の復興を望んでいるのかどうかということ、もう少ししばらく意見を集約しなければならぬと思いますので、その時点でまた、復興計画策定の中で、きちっと復興計画をしていきたいと、そんなように思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） きょうの答弁の中でも既存道路では大分混雑すると。飯岡地区の場合だと北側に逃げると言うんですけれども、飯岡地区の皆さんも道路が混雑して逃げられなかったという話はたくさん聞いておりますが、既存道路を拡幅する場合には、立ち退きとかそういうことで大分、時間も金もかかるとは思います、どこまで行政として本当にやる気があるのかないのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 津波に対しての1次避難場所、2次避難場所、3次避難場所というような部分の中で、きちっとマニュアルを作っていかなければならないのはもちろんでありますけれども、既存の道路を拡幅するということは、今、家並みが隣接している中で難しいかなと、そんなようには思うわけですが、道路特定をして自動車の避難、歩行者の避難、そういった部分を常日ごろから地域住民の方々に徹底して意識をしてもらえれば、それはまたそれで、ある程度の効果があるのではないかなと、そんなように今思っているところであります。新設の避難道を造るというようなことが今、早速、この二・三年のうちにできるかということになれば、それはできないと思いますので、既存の道路をはっきり区別をしながら避難をさせていくと、そしてまた1次避難場所、2次避難場所、3次避難場所と、そういった部分もマニュアルの中で示していきたいと、そんなように今考えているところであります。これからその策定に向かって、いろんな方々の意見を聞きながらやっていきたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員、次の項目に移ってください。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、2番目ですけれども、道の駅はもう大分先のような予定みたいですが、今までだと、指定管理者ないしは第三セクターでやる方向であったみたいですが、民間手法の導入によるPFI事業も、佐原の水の郷さわらと同じような考えもこれからは必要じゃないかと思うんですよ。その場合だと、やはりPFI事業というのは、事務局の事務量というのがべらぼうに大きくなるということなので、逆に言えば、十分な準備期間があるということであれば、そういうことも行政の中で検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） そういうことで議員さんおっしゃるとおりだと思います。十分検討したいと思います。これから検討委員会の中でいろんな議論をして進めていきますので、一つの意見として伺って、いろんなものを比べて、一番いいものを作っていくと、こんなふうに進めたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、いいおか荘なんですけれども、いいおか荘は、今、建築基準法という耐用年数でいうと、もうそろそろぎりぎりの状態ではないかと思いますが、どのくらいになっているんでしょうか。それと、あそこにあるいいおか荘のプールについては、今年の夏も全然営業しないつもりでいるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） 大変申し訳ありません。耐用年数というのはちょっと今、手元にありません。申し訳ありません。いずれにしても、40年ころの建築ですので、そろそろということにはなと思います。

（発言する人あり）

○議長（林 一哉） プールは。質問をよく聞いてないと。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） すみません。プールのほうにつきましては、実は社会体育施設ということで委託を受けていまして、行っているものです。いずれにして

も、今プールのほうも、コンクリートのほうとか亀裂が入ってしまっていて、修繕しないと使えないということです、もうしばらく、どのようにするか検討していきたいと思っております。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 今、旭市では、外気に触れる、要するに海水浴場とか屋外プールというのはないので、その辺は、もし費用が少なくて済むのであれば、やはり飯岡地区のためにもやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、いかがなものかでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） この夏ということになりますと、どうかなと思うんですが、実は、プールを始めるということになりますと、プールの修繕のみならず、駐車場の関係、それがまず足りないということと、今、前の駐車場が瓦れきの置き場等になっていますので、あの辺り一体的に考える必要があるのかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員、次の項目に移ってください。

○12番（滑川公英） では、3番目なんですけれども、一般会計、国民健康保険会計、介護保険会計等に及ぼす影響については、財調がきのうの答弁でも20億円あるとありますが、特に国民健康保険会計では、昨年度も7億円近い持ち出しをしているわけですから、多分、財調は国保会計だけで半分くらいになると思うんですが、来年度は9万円アップするというのだけは議決されておりますが、来年度からどのようにするのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは、お答えいたします。

国保会計の減免につきましては、これは国のほうから災害臨時特例補助金と、あと特別調整交付金で来ます。それと、国保会計の来年度の見込みでございますけれども、先ほど市長がお答えしたと思いますけれども、いろいろ精査をしまして、上げない方針というようなお話がありましたけれども、これからもしっかり見ながら、来年に向けて考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） そうすると、一応3月議会では通っておりますけれども、執行のほう

は行政として取り下げたので、来年度も9万円はプラスにしないで、今年のままで行くと。

そうすると、大分、穴もあくけれども仕方がないと、そのようにとらえてよろしいんですね。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（増田雅男） ただいまの件でございますが、9万円というのは最高限度額の条例改正したやつで、それは一応、来年度につきましては現状どおりにしておいて、税率改正は行わないで、足りない分は一般会計から繰り出す、そういうようなことで当面は行かざるを得ないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、先ほどの市長の指示、命令ですね。たった1枚の紙が3日とか、一覧が3日もかかるなんて、いろいろ理由は言っていましたけれども、国から来たのはファクスで1枚で来ているわけですよ。それをホームページに載せるのが3日もかかるなんて、そんなふざけた話はないでしょうよ。そのおかげで28日から先ほども言いましたように、旭市には隠しているものがあるという方向でとらえられちゃったから、皆様ご存じのように、新聞やテレビ、テレビも何局も来たでしょう、あの後。それは、これがもとになっているんですよ。当人はそうは思わなくても。どう考えても、それは市長の指示にわざと逆らったのか、それとも、市長の力がなかったのか、どちらなのでしょう。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 実際、生産者と消費者といいたいでしょうか、そういった部分でのとらえ方、そういった部分もありますし、県と市、あのときには相当ぎくしゃくした関係になりました。市が独自にやった検査は、勝手に旭市がやったんだからというような状況が、県のほうでの認識がそういう認識ができたというようなことがありまして、県との調整をしなければ、新しい検査結果、そういったものを市だけで独自でやっても無駄だというような部分の中で、県との調整にもかなりいろんな部分で時間もかかったし、苦勞もしたというようなことでありますので、そこのところは農水産課のほうも、かなり県まで出張したり、いろんな部分で話し合いをしたわけでありまして、ご理解いただきたいと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） そのことは分かりますよ。それでも、今まで私発言しましたけれども、

結果として旭市が泣いただけですよ。千葉県中で、日本国中で、27品目も検査したのはどこにもありませんよ。それで11品目出たのも、1週間も千葉県のホームページもリンクしないで、何回も言うようですけども、独自で1週間も置いたこと自体が狂っていますよ。その責任はどこにあるのかと、さっきから言っているでしょうよ。ちゃんと教えてくださいよ。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからありましたように、検査をしたサンプル数、これは本当に旭市が多いと思っています。当初、突然東京都のほうからサンプリングをされて出てしまったと、これは食品衛生上、これは仕方ないことで、やるというのはもうこれはいたし方ないのかなと。それを受けて、農家の方は、安心なものでないとはやり届けてはいけない。自分たちでやろうと、検査をすぐやろうということで、ついでに県もオーケー、市もオーケーということです。

その中で、県の中ではなかなか分析できるところがないという、そういうことで、我々はいろいろ調べたところが稲城市にあるということで、それで調査を実施したわけです。これは市が勝手にやったわけではなくて、J A、生産者団体のほうからの要求がありまして、J Aと市とそれと県の今の農業事務所、この三者で実施をしました。千葉県庁が実施ができないということ。

その中で公表があったわけですけども、公表する際に農業者の方からは公表を少し待ってくれという話は、会議の中でありました。J Aの出荷組織を全員集めた中で、じゃ、これについては市のホームページで公表しますよと。ところがJ Aの農家のほうからは、旭市という表現で公表するのかと。これは少し待ってほしいという、千葉県という名前で公表できないとか、千葉県の野菜だと、そういういろんな問題があったと。

それと、先ほど言いました、若干遅れたもので、報道機関のほうからはどうなんですかと、そのときに我々は原本をそのままホームページに載せました。それを載せることによって、調査をした日、あるいは調査結果がそのまますべてマスコミに知っていただく、そんな思いで、そんなことで、これが一番農業者にとっても一番いいのかなと、そんなことで実施をしていた。そういうことでご理解いただけませんか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 私が言っているのは、そういうことではないんですよ。あなたは3月24日に旭市のホームページに載せちゃったでしょうよ。載せちゃったということは、日本国

じゅう、世界じゅうに回っちゃっているんですよ。それを千葉県は、次の日の25日に、22日にとったものを5品目と言っているのに、あなたは公表とインターネットに載せたことは別だと思っているから、そういう話になるんでしょう。インターネットに載せる、ホームページに載せるということは、もう一瞬にして日本国じゅう、消費者にもバイヤーにも仲買にも、全部知れ渡っちゃったんですよ。直したのなら、なぜ直せなかったのかと言っているだけの話なんですよ。だから危機管理が足りないんじゃないのかということ。反省していただきたいんですよ。腕を組んで目をつぶっているのが反省ですか。

私そういう面で言うと、個人攻撃しているようになるんで、私は農業者、要するに、今回泣いて犠牲になっている人の思いをただ述べているだけです。

大震災による放射能汚染と風評被害による経営難で農業者の緊急融資事業の件数と融資総額が、JAの旭管内では10件で1,890万円しかないです。ところが日本政策金融公庫は、県内の農業向け融資は、100件で2億8,000万円だそうです。これは6月20日時点ですね。旭市の融資というのは、そのうちの85%が旭市へ融資していると。今までの答弁でも、課長は一生懸命やりますということでもありますので、融資事業につきましても特別融資ということで9月30日までありますので、ぜひとも農業者のために頑張ってくださいと思います。

○議長（林 一哉） 一般質問は途中ですが、2時35分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、滑川公英議員の一般質問を行います。

ただいま、訂正したい旨の申し入れがございましたので、発言を許可いたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） 1点訂正させていただきたいと思います。

先ほどは大変失礼いたしました。先ほどの滑川議員の例の国民健康保険税の関係でございますが、まず、最高限度額の9万円、これは改正しておりません。ですから、例年ですと、いつもこれは日切れ法案なので、専決処分で改正させていただいて、それで6月の議会のときに専決処分の承認を求めて、その中でいつも改正しているんです。ですから、3月定例会

の21号、このときには最高限度額の改正はまだ法が通っておりませんでしたので、そのときに条例改正の中には入っておりません。含んでおりません。ですから、現行は68万円、こういうことになっております。

それと、もう一点ですけれども、例の税率を改正しない代わりに、不足分は一般会計から繰り出すと言いましたけれども、これは国保会計が足りなくなった場合、基金などを取り崩して足りなくなった場合は一般会計でルール分以外は持ちますよと、全額すべて持つと、そういうことではありませんので、ちょっと訂正させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 4回目の途中で休憩になっちゃったんで、申し訳ありませんでした。

ほかの県や地方自治体は、野菜の安心・安全フェアではJ Aとともに一緒にPRしておりますが、なぜ旭市はJ Aと農水産課がばらばらで、スタンドプレーが目立っているんでしょうか。

何回もこのことについては、市長にお願いをしてあるんですが、J Aは4月15日以来、安心・安全フェアはやらないときはなかったそうですよ。また、行政から要請があれば、どこにでも組織として参加する手はずにしてありますと市長にも伝えてありましたが、ほとんど連携はない。これはどういうことなのか、お答え願いたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員さんのほうからあまり市がJ Aと連携とれていないのじゃないかというご指摘をいただきました。そういうことは我々考えていません。先般も実はタカミメロンを東京ドームでPRしようという、本当に温かい声をかけていただきました。その際も、直接J Aちばみどりの営農センター飯岡の担当の方にはお話をしました。ところがなかなかその当日は忙しいというようなことで、そんな関係で、生産農家の部会長並びに農家、こういう方々は一緒にPRできる、そういうようなことで、これからも連携はとっていきたいと、そういうふうに考えています。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 分かりました。でも順番としては、ちばみどりの幹部、執行部にやるのが当たり前じゃないですか。

次の質問に移ります。

今の内閣のように、情報発信に司令塔がないのではないのでしょうか。きのうの答弁では、企画政策課のように見えますが、ネットに素早い情報発信を企画政策課が掌握し、司令塔としてこれから動いていくのか、それとも、今までどおりに秘書広報課ですか、その辺でやっていくのか、はっきり明確な答えをお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤 浩） 今は、旭市インターネットサービス運用管理要綱というのが訓令として平成17年7月1日に制定されております。この中では、第3条の中に、総括的な管理運営は情報管理班が行うものとする。私どものところは、インターネットサービスの全体的な監修は広報広聴班ということになっています。ですから形的にはどちらということじゃなくて、一つの例えば野球チームというような想定をさせていただきますと、監督とコーチなのかなと。お互いに助け合うというような関係にあると思います。ホームページを直すについても、やはり私どものほうで監修はするんですが、更新のときには、要は簡易な数字の更新というものについては、情報管理班のほうの許可を得てという、リアルタイムで迅速な更新ができるということになっておりますので、今、ご質問のどちらがということじゃなくて、双方がということで対応していきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 今、すばらしい職員が670人近くいるわけですから、その職員の中からネットに精通した人をピックアップして、そのような部署に付けるわけにはいかないのでしょうか。例えば、旭市の人口なんかも、ほかの市町村から比べると半月以上ホームページに載るのが遅いんですよ。それはほかの市町村の方が指摘していることなもので、そういうことも踏まえて、これは危機対応だと思うので、この前も危機対応のことについては質問したんですけれども、その辺のほうからもうちょっと考えていただけないものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今のご意見ですけれども、十分参考にしながら、来年度の人事に反映させていきたいと思います。今年は6月1日、それと今、大震災のそういったいろんな事務事業が多いわけでありまして、今年途中で交代するというわけにもいきませんので、来年度にはぜひそういったことも考慮に入れながら配置をしたいと思いますので、よろしくお願

します。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、来年4月1日をよろしく願いいたします。

先ほどの答弁で、スーパークールビズまでやっていただけるといような答弁がございましたので、ぜひ明日から7月1日でございますので、そのような方向でぜひお願いしたいと思います。

あと、もう一つは、もし例えば干潟の工業団地ないしは中和の工業団地にいる企業が土日営業になって、そのお子さん方が保育所にいた場合の対応というのは、どのようにしていただけるのでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（林 芳枝） 現状として、日曜日の保育は、ご存じのとおり、条例上で行っておりませんけれども、例えば早番とか遅番とかということで、通常の月から金までの、今現在でも早いところは7時15分から、あと普通のところでも7時半には開所していますので、そこで対応できるということに思っておりますが、ただ、滑川議員おっしゃっている時間的なものがはっきり今、うちのほうも把握しておりません。ただ現状としては、7時15分から開いている保育所はあります。ほかの保育所も7時半からは開いております。夕方も6時15分までは通常お預かりしております。遅いところは7時15分までということもありますので、該当するお子さんがどこの保育所にいるかちょっと分かりませんが、保育所の体制としては、その範囲であればお預かりできるというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） では、日曜日に対する対策はないということですね。

今、保育所の話が出たんですけれども、今、とみうら保育所は、大変な状態にあるんで、ぜひ職員の皆様もそれから父兄の皆様も仲よくやっていただきたいと思います。ぜひ子育て支援課長は、その辺のことにつきましてご理解をいただきまして、ご指導のほうをよろしく願いいたします。

次に入ります。

公共施設の非常用電源ということで、中央病院の今回解体する病棟には、自家発電装置が

あるのか。あるとしたら出力はどのくらいで、どのような発電方式で公共施設にも流用できるのか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 新本館ではなくて既存棟の発電機ということですか。

（発言する人あり）

○病院事務部長（渡辺清一） 解体部分ですか。将来的に解体する部分は、4号館、5号館、6号館になると思いますけれども、ちょっと発電機が単純にその4号館、6号館という形ではなくて、ちょっとずつ既存棟につきましては1号機から7号機までの発電機がございまして、合計で3,200ワットございます。それぞれのところを部分部分で支援しておりますので、ちょっと解体する部分のところとストレートにつながっているということではないんですけれども、3号機については、今のところ5号館、6号館を担当しておりますけれども、これについては解体の予定ということになってございます。

既存棟につきまして、確かに今まで7割ぐらいのこれで発電能力をカバーしておったんですけれども、既存棟につきましては新本館に機能が移りますので、能力的にはかなり通常の使用量の倍程度の能力は持つことになりますので、これについては、今、既存棟の発電機を新棟のほうに回せるのか、配線をつなげるのかとか、新棟のほうも一応発電機を持っておりますが、本当に長期的な停電体制ということになれば、どうもまだ不十分なところもありますので、この辺どうやってバックアップをするかということを、今時点でいろいろ検討を始めているところでございます。ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、直ちに余って、すぐにほかのところに使えるのかというのは、ちょっとまだ検討しておりません。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） ぜひ、もし解体して違うところに流用できるものであれば、流用していただきたい。メンテナンスというのはほとんど毎月やっていると思うので、有効に使用できると思うので。

先ほども昨日の答弁でも、地震と同時に発電機を配備すると答弁されておりますが、これは、リース契約のことですか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（神原房雄） 発電機につきましては、防災倉庫等に管理していると。通常の学校管理というのは非常に難しいだろうというふうにお答えしました。ただ、防災倉庫自体も、避難所になっています中央小学校、各学校の防災倉庫にありますので、即対応できるというふうにお答えしたつもりでございます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員。

○12番（滑川公英） 分かりました。ということはガソリンで始動する小さい容量の発電機ということですね。消防団が使っているような照明用の発電機と考えてよろしいですね。分かりました。

新しい飯岡中も避難所になる可能性が大いだと思いますが、国では、今回の大震災の教訓から、非常用電源設備を備えた避難所を今検討中ということでございますので、今度の飯岡中の体育館の設計の中に組み込むことが可能なのか、国に問い合わせしてみる必要があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 私どもその辺、ちょっと分かりませんでした。その辺問い合わせ、勉強させていただきます。

○議長（林 一哉） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

◇ 木 内 欽 市

○議長（林 一哉） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（15番 木内欽市 登壇）

○15番（木内欽市） 15番、木内欽市です。

平成23年旭市議会第2回定例会において、一般質問を行います。

その前に、改めて、今回震災により亡くなられた方々をはじめ被害を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

また、東北地方を中心に、消防職員、死者20名、行方不明者7名、消防団員、死者190名、行方不明者59名、消防団員にあつては、今なお調査中であり、不明とした市町村が多数あるという現状を見るにつけ、本市では、避難を呼びかけていた消防車両が流されるなど、大きな被害を受けましたが、とうとい人命の犠牲者が出なかったことは不幸中の幸いでした。

しかし、これで終わったわけではありません。これからも必ず大地震は起こるし、津波も

必ず襲ってきます。今回の教訓を今後の防災に生かすのが我々の重要な務めです。

それでは、順次、通告に従い質問を行います。

今定例会、旭市議会始まって以来最多の14名が質問を行うというわけで、重複する点もあるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。答弁は簡潔明瞭にお願いします。

質問は大きく三つです。

一つ目は、震災後の対応について。

今後の予定、復興に要する市の持ち出し金はどのくらいか、財源はどのように確保するのか。以上3点について伺います。

質問の大きな2点目は、行事、事業の見直しの考えです。

最後の質問は、今後の市政運営についてでございます。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問については自席で行います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 木内議員の一般質問に対しましてお答えをいたします。

私のほうからは、今後の市政運営についてということでお答えをしたいと思います。

市政運営をする中、今回の未曾有の大震災で多くの犠牲者が出ました。そして、多くの全壊含めて家屋、住家被害に遭いました。そんなことを考えていますと非常に心が痛みますし、財政、これからの市政運営、本当に頭が痛いところであります。そういった中で、いつまでも私自身としましては、これを復興復旧だけの市政運営というわけにはいかないわけでありまして、そういった部分でも着実にやっていかなければ、計画をしたものを取捨選択をしながらやっていかなければと、そんなように思っているところでありまして、当然、ペースダウンをする、スローダウンをするというような事業は多く出るわけでありますけれども、それは市民の皆さん方の理解をいただきながら、これからの市政運営に当たっていききたいと、そんなように考えているところであります。

いろんな部分で、議員の皆さん方にもご理解をいただきながら、旭市がもとのように活気が出る、元気が出る、そんなようなことも十分頭に入れていただきまして、応援をしていただければありがたいと、そんなように思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、今後の復興予定ということですが、今まで議員さ

んに答えた回答と重なりますけれども、今回の震災において、津波による被害や液状化による被害によりまして、道路及び側溝に多大なる被害を受けました。復旧に関しては、国庫補助に該当するものに関しては災害査定も終わりました、早期に発注できるように準備を進めておりますし、また補助事業以外、市単独で行うものに関しても、早期に整備をしていくような形で考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） 私のほうからは1番目、震災後の対応の（1）今後の予定の中で、災害廃棄物についてお答え申し上げます。

災害廃棄物は約9万5,000トンの処理について、旧海上中跡地をはじめとして仮置き場により鋭意処分しているところでございます。

現在、分別、運搬、処分を70社の処理業者により実施、おおむね本年度内の処理完了を目指しているところでございます。

なお、現在は仮置き場が休止の状況になっておるため、7か所目の仮置き場を選定、調整中でございます。これらについては、今後、関係機関等の協力及び地元関係者等の理解を得ながら、早急に手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） それでは、震災後の対応ということで、復興に要する市の持ち出し金はどのくらいかということでございますが、ここまで、災害関連の予算ということで、平成22年度の3月補正、それから平成23年度に入りまして、5月6日の専決処分分、それから今回6月補正として上げている分ということで、この三つ合わせますと、69億2,583万円になります。ただ、瓦れきの処分費については組み替えをいたしましたと、それから仮設住宅費については、県のほうが実施していただきましたということがありましたので、その分を差し引きますと、実質的な災害関連経費の総額、今現在は51億1,352万9,000円と。ただもう少し今後増えていくんだろうということはあるかと思います。

これに対しまして、財源はどのように確保するのかということでございますが、一般財源としては12億6,838万6,000円ということで、これについては、今までの22年度分の留保、それから23年度への繰り越しのお金ですべて一般財源は手当してございます。あとそのほかの財源ということでございますが、国庫補助金、それから県の支出金、起債という形で、取りあえず今、災害関連で組んだものについては手当をしている状況であるということでござい

ます。

それから、2番の行事、事業の見直しの関係なんですけれども、これも何人かの議員さんに既にお答えしているとおり、震災の影響によりまして、今年度予算の執行に当たりまして、凍結、それから縮小等、担当課からヒアリングを実施しております。そういう中で見送られた主な事業ということで、昨日お答えしたとおり、海水浴場の開設であるとか、いいおかY・O・U・遊フェスティバルの補助、青年海外視察研修の中止、東部五市大会の先送りというようなことがございました。この辺があつて、約8,000万円ほどの減額が取りあえず見込まれている状況であるということでございます。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） それでは、再質問を行います。

今後の予定ということで、道路のほうは、国庫補助のやつは、それ以外も市の費用でということでしょうが、この国庫補助の道路というのは、液状化のことでしょう。主にそういうことでしょう、37路線の。それと、そうではなくて、それでないのはならないという、例えば、うちのほうの滝郷地区の、見ていただきましたが、道路が地震のおかげで陥没しました。液状化みたいに上がったのではなくて、逆に沈んじゃったんです。そうすると、やはりあれは液状化ぐらいのあれがあるんですよ、道路の危険度が。こういうのも、今回、国庫補助になればいいんですが、こういうのはならないんですか。ならないというようになると、市のお金を使わせるのも申し訳ない気もするんですが、何とかなるように、今からお願いできないんでしょうか。というのは、ついでに直しちゃえばいいと思うんですよ。

先日も道路の補修の穴が何とか落ちて補償とかというのが何件もありましたが、いつも課長さんをお願いして、もう私はもう数十回お願いしていますね、うちのほうの道路、穴が空いているからふさいでくれと。すぐやってもらえるからいいんですが、もう耐用年数をとくに過ぎているんですよ。継ぎはぎ継ぎはぎでやってもらっていますが、それは生活道路4メートル未満の道路でまだ砂利の人もいるんだから、このぐらいは皆さん我慢してくださいよと、補修はすぐさせますからといってすぐやるんですが、幾らやっても切りがないんですよ。ですから、今回の震災のことに併せて、これも震災の影響で道路が落ちちゃっているんですから、やっていただければなと、こう思うんですが。

それとあと、農業被害のほう、農水産課長さんをお願いしたいんですが、今後の対応ですが、JAを通じて補償金の支払いとか求めているということなんです、この後、例えば今、

水稲作付が終わって、順調に生育しているんですが、当然これ、稲というより収穫したら米も、当然そのときは放射能の検査をやりますよね。ですから、それまでに今の水管理で防げるだとか、何か方法があれば、農家の人に知らせておけばいいかなと思うんですよ。

例えば検査をして、放射能だけの検査ならいいんですが、ついでにカドミニウムが出ちゃったりなんかすると、それもまずいで、そういう場合には水を張っておけば防げるんですよね。水管理をよくやれば。ですからそういう指導を、水を張るということはいいと思うんですよ。品質もよくなるし、味もよくなるし、そういった点、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 国庫補助にこれからということですが、それもちよっと、採択というのには間に合いませんので、全部で先ほど話しましたように、一番当初は43路線が道路被災しているという箇所です。うちのほうで調べたんですけれども、その後増えまして、今現在で55線ございますので、その中で、今、議員さん言われた路線が入っているかどうか分かりませんが、もし仮にそういった形で入っていなければ市内点検の維持補修とかそういった形で、できるだけ補修は、当然、地震とか液状化でなった、ならないにかかわらず、壊れていれば、当然、応急的なものは出さなければなりませんので、そういったことの中で、新たに国庫補助云々ということはもう間に合いませんので、市内点検の維持補修工事だとか維持補修事業の中で補修はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからお米の問題、水管理の問題がございました。確かに、今、農業者の中から、例えば今の耕地のほとんどが反復利用というようなことで、一度排水路に水を落として、そこをくみ上げて、いらぬ水はまた排水路へ落として、それをまたくみ上げるという、そういう反復利用がこの旭市は多いと。ということになりますと、例えば放射能が少しあった水がぐるぐる回っているだけじゃないですかという、反復利用というのはどうなんですかという、そういう指摘もございました。

ただ、これは水に限られているというようなことで、これはいたし方ないということで、ただありましたように、我々放射能よりもカドミニウム、これがちょっと怖いというふうに考えています。これはやはり、水をためておかないとということになって、そういうようなことで、収穫前に今、県にはお願いして検査をしようと。というのは収穫して、出荷されて

から検査をして云々となりますと、回収のリスクが高いんです。そんなことで、出荷前にぜひ検査をしていただきたい。そんなことで、現在、進めています。

ただ、現時点では、土壌につきましては、ご承知のように、お米の調査から比べると10倍というようなことで、基準値がキログラム当たり5,000ベクレルで、この中で旭市では倉橋にあります野菜研究所、その畑の土壌をやってみたら70ベクレルというようなことで、現時点では土壌は問題ないということで、ただ、検査のほうは徹底していきたいと思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ありがとうございます。

カドミニウムを心配していただけるということで、大変ありがたく思っております。合併前にやはり出ていますので、また、今回も旭産、旭産ということで、先ほどの滑川議員さんの質問じゃありませんが、必ず旭の米は念入りに検査されるでしょうから、これ以上そういうことのないように、ぜひ指導、また検査のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それとあと、けさの新聞を見ていましたら、放射線対策ということで、東葛6市長が県に要望に行ったようでございます。本市も県内で一番の被災地でございますので、そういったような予定があるのかどうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 私も新聞で見まして、東葛6市が合同で国へ検査を定期的にやってくれというようなことで要望に行ったようですけれども、今のところ東総地区でそういった動きはないというのが現状であります。

そういった部分で、また機会がありましたら、首長間で話をして要望に行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 近所の首長さんと一緒になくて、旭市単独で行ってもいいかなと思いますので、お考えください。

それとあと、やはりきょうの新聞ですか、震災で公立の小・中学校の体育館とか天井が落ちたのが、公立の学校で1,600校あると出ていました。現実には市内でも滝郷小の体育館なんか落ちて、卒業式も入学式も全部教室でやったんですが、この避難所に指定されている体育館の屋根が落ちちゃうなんてことは大変なことですので、こういった面の、教育委員会としてどのように対応するのか、また、したのか、やはりこの天井を取っちゃったらという意見

もあるんですね。危険なものは取っちゃったほうがいいだろうと。取れば安全だと思うんですが、修復の場合にも3分の1から3分の2、国の補助があるということですが、この点について教育委員会ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、滝郷小の天井の復旧の件でございます。

結果としましては、天井部分、内部でもその部分だけ取っちゃおうかという意見もあつて、いろいろやったんですが、結果としましては、原状復帰という形で設計を進めております。今月中には工事を発注できるというような段取りに今進んでいるところでございます。

当初作った設計上、天井が必要という形で作っておりますので、ただ取ってしまうとそれなりの改修がある程度必要、それと照明の関係ですが、天井をずっと白くしておりまして、わきから間接照明で全部明かりをとるような形を作っております。そうしますと、今度天井を取ってしまうと、上からの照明をすべてやり直しのような工事が発生するという事で、あくまで原状復帰ということでした。国に申請するに対しても、そんなに長い時間どうしようかと考える時間ありませんですし、原状復帰で国庫補助金のほうを申請しております。

以上です。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 分かりました。

それでは、次に、（2）復興に要する市の持ち出し金ということで、ただいま財政課長のほうからご説明がございました。このぐらいでおさまればいいのか、もっと出るのかなと思ってお聞きますが、例えば、昨日も環境課長さんのほうからありました材木をチップにして燃料にするとか、こうすると相当コストが逆にかかっちゃうんでしょうね。そのまま焼却するのと比べたらコストがかかると思うんですが、これは全額国・県で瓦れきの撤去はしていただけるんですか。ここのところをちょっとお尋ねします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

瓦れきの撤去等につきましては、標準税収入等がありまして、その1割を超えない部分は2分の1の補助だとか、1割を超え2割までは8割の補助、2割を超えると9割の補助だ

とか、そういったふうに計算ができていますようでございまして、全額ではないということで、その裏を起債等で見ようというところにいるようでございます。ですから補助そのものでいえば全額とはいかない。場合によっては対象になるもの、ならないものというのがあると思いますので、すべて国・県で見えていただけるということはちょっと難しいのかなという考えは持っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ですから当初、あの瓦れきは幾ら費用をかけても全額国・県で市の持ち出しはないかと思っていたんですが、今おっしゃったように、対象になるものとならないものがあると。例えば、大ざっぱでもいいですが、今9万5,000トンあって、どのくらいが対象になるのか、対象にならない分は、市が一たんお金を出さなければしょうがないんでしょう。どういうことですか。もうちょっと詳しく。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） お答え申し上げます。

9万5,000トンの瓦れき、これはやってみないと実際にはどのくらいの数字かちょっと分かりませんが、現在は9万5,000トンということになっておりますけれども、それについては、瓦れきの処理そのものについては、場合によっては補助の対象になるかもしれませんが。それに伴う仮置き場の施設に要する費用だとか、例えば仮囲いだとか、あるいは警備員の手当だとか、目に見えない経費が相当かかるということがあります。そういったものがすべて国庫補助の対象の経費になるのかならないのかというところが微妙に、すっぱりと警備費はなりますとは書いていないというところもありますけれども、実際には警備はしなければならぬというようなところで、今後、国とも相当交渉する部分は出てくると。そういったことを考えております。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ちょっと聞いたんですが、住宅の該当する部分はなるが、例えばそれ以外のものは国・県は見ないという話も聞いたんですが、そういうことは実際あるんですか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） ただいまのご質問、いわゆる住まいについては対象にするけれども、

それ以外はならないのかというご質問でございますけれども、住まいだからなるとか、そうでなければならないとかと、ずばっとは書いていないんですよね。したがって、我々はすべて補助対象にさせていただけるようなことを努力していくということ以外ないと思ひまして、現在それに向けて、県あるいはその他の機関と協力をしながらやっているというところでございます。

○議長（林 一哉） 環境課長、金の出し入れをやっているわけではないから、財政課長、詳しいところをちょっと説明してください。金触ってないんだから。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 財源の関係はちょっと補足させていただきます。

まず、災害廃棄物については、国庫補助が標準で2分の1になります。国のほうは、その標準税収入に係る事業費という、その事業費の大きさによって若干補助の上乗せ等を考えているということがあります。ではそれ以外のものはどうするのかということなんですけれども、現実には、災害対策債というのを借りていいですよという話になっています。災害対策債というのは、補助事業の対象になったものの国庫補助金を除いた100%まで借りることができます。それに対しては、元利償還金の95%を普通交付税で見ますということになっています。ですから、市の持ち出しは5%で済みますというようなことを言っております。今回の補正で予算措置した中でも、半分は災害対策債ということで、今回見ておるという状況でございます。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） とにかく、国も今回の震災に対する費用は次世代に残さないと、こううたっていますので、本市においても、自分たちの現在のほかの事業なり圧縮なりして財源を捻出して、このツケを子どもたちや孫たちに残さないという方向で進んでいっていただきたいということで、この質問を行いました。

それでは、大きな2、そういった意味で、やはり震災前に予定した行事、あるいは事業は、震災後にはやはり見直すべきだと、さきの議会でも申し上げましたが、この未曾有の大災害で、やはりそういった姿勢が当然必要だと思います。先ほどいろいろな事業を縮小して、8,000万円ですが、これだけでも違ふと。これはやはりいいことだなど、こう思っているんです。

それで、浅草の三社祭も中止ですね。あと市内でも干潟の松澤熊野神社から松ヶ谷、岩井、蛇園、三川へ行く12年に1度の御神幸も大幅に縮小です。それと、先ほどもありました銚子、

匝瑳、旭、香取、成田、この5市で毎年行っていた五市大会も順延であります。これは、スポーツをやっている人はこの大会が一番楽しみで、各市の人たちと試合ができるわけですから、この大会も今回の震災の影響で順延です。

そこで、大したことがないといえば大したことがないんでしょうけれども、11月に予定されている市民体育祭、これは一体感ということでそのお気持ちは分かるんですが、これをどうもみんなにあまり説明できないんですよ、私らも。何でやると聞かれても。こういうのも今回は震災ですから、見直していただければなど、こう思って質問したんですが、やるということになっているようですが、それだって終わって私も出席しましたが、たしか昨年11月ごろだと思いますよ、反省会の席上で来年もやりましょうということになったんですが、さっき申し上げたように、これは震災前に決まっているんですよ。震災後の会議ではこういう話はないんです。ですから、先日も区長会があつて、4月からなった区長さんがこれどうするかと言ったら、これはもう去年11月に決まっている話なんだよと。この会議はやる、やらないの話じゃなくて、実行する会議だからと一言で片づけられてしまっちゃったというんですが、これ何かちょっと変と思いませんか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 市民体育祭の実行委員会での会議の内容はそういうことで、今、木内議員が述べられたようなことだと聞いておりますけれども、人にはいろいろな考え方、そしてまた、いろいろな思いがあろうかと思えます。そんな中で、昨年第1回の市民体育祭をやった。そしてまた今度、震災が来たと。そういうような中で、11月ということもありますし、この震災をピンチをチャンスにするというようなことを言ったら、ちょっと失言かもしれませんが、そういったような部分の中で、旭市がどれだけ復興できるのかと、そういった部分も、スポーツにかけてやはりみんなの気持ちを奮い立たせる、そういったような思いの中で、私としては実行委員会の決定を賛成をしたいと、そんなように考えております。

よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 実は、先日も消防団ですが、訓練を行いました。やはりそのときに、各幹部から、市民体育祭は今年はどうなるんですかということをよく聞かれます。というのは、消防団の団員はみんなそうなんです、職員の皆さんはみんなそうなんです、この3か月くらいの間に、3年ぶり4年ぶりくらいの活動をボランティアでやってもらっているわ

けなんですね。そして、文句も一つ言わずにやってくれています。それでいまだに、今現在、やはり瓦れきの散水とか続けてくれているんですよ。それで県の操法大会は早々と中止になりましたから市の操法大会も中止になっているんですが、やはり熱意のある分団は自主的に操法訓練を自分たちでやっているんです。そういうところに一生懸命やっている人たちですから、体育祭はちょっと勘弁してほしいなというような意見なんですね。

でも、市長の思いは理解しました。私も自分の任命権者は市長でありますので、それはよく消防団員に言って、参加をさせていただいて盛り上げるように努力はいたします。ただそういう声があったということをお耳に入れていただきたいと思います。例えば、こういう意見は、申し訳ないんですが、市長の耳に直接は職員からも入らないと思うんですよ。ただ、一応そういうことがあったということで、心にとめておいていただきたいと思います。

(発言する人あり)

○15番(木内欽市)　そうですか。

それとあと、昨日の林七巳議員の質問で、飯岡海上連絡道の進捗状況はということで、用地買収が40%という答弁がありました。私もこういうことを知らなくて、それでお聞きします。いつから用地買収に入ったのか。あとは、地権者は何人ぐらいいるのか。あと、この40%という数値が高いのか低いのか、担当者として、協力をいただけている数なのか、それとも厳しい数字なのか。

というのは、意外と地元の人たちが反対している人がいるんですよ。おれは売らないよと言うんですよ。私らは一般的には今買ってもらったほうがいいと思うから、そうしたらその人が、私はこの道路は必要ないと思うから私は協力しませんとはっきり言っているんですよ。その人は、今までの道路が広がると思っていたらしいんですよ。何で耕地整理をした田んぼを何で真ん中に道路を造るんだよと。三角になっちゃう。こういう無駄なことは私は協力しないと、こう言っている人もいるんで、その点はどのようになっているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長(林　一哉)　木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長(北村豪輔)　買収の40%ですけども、地権者は52人おりまして、今のところ21人ですね。これが多いか少ないかは、買収を始めたのが去年からですので、多いか少ないかはちょっと、本当だったら100になれば一番いいんでしょうけれども、事業をやるには必ず反対する方はおられますので、今のところ強硬に反対という方も何人かおられますけれども、

話をしていくと、同意をしていただいて、買収を今進めているような状況ですので、多いか少ないかはそのとり方にはよってくるんでしょうけれども、工事に関してはきのうも答えましたように、買収が終わらなければ、県のほうは工事に関しては許可はいただけませんので、今のところは買収に粛々と歩いているという形になるんですけれども。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうすると、全員に一たんは、あたったわけでしょう。それで21人と。これ、お金を払っちゃった買収したところがあって、反対した人が最後まで反対した場合に、これはそのままあれですか。できなくなっちゃうんでしょう。こういうのはどうなんですか。例えば、地権者を集めて事前の説明会であるとか、そういったことはやったんですか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（北村豪輔） 事前の説明会には行っておりません。個々に歩いてお話をした経緯です。でも区長さん方にはその折々に話をして、こういった状況になっておりますと話をして、説明はしております。全員を集めて話をするのも一つの方法ですし、個々に当たるのも一つの方法で、全員を集めてやると、烏合の衆ということもありますし、個々にということで、今回は個々に当たっております。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ですから、旭市は合併してからこういうことがたびたびあるんですよ、今までも。私ども感じているんですよ。ですから、これは次の最後の市政運営ということでお尋ねをしますが、旧町のときには、こういうことがあると、まず、海上中学校の場合もそうですが、全部に説明会を開いていますよ。そして、当然議会にもはかって、こういう形でいきますとかという説明があるんですよ。別に議員に説明しろとかというわけじゃないんですが、そういった根回し、葉回しというか、そういうのをちゃんとやって、進めてきているんですよ。ですから、それが正しい市政運営でないのかなと思って、今、質問したんですが、例を挙げて言えば、給食センター今やっていますが、海上中学校のわきに。それも、なくてもあってもいいんですが、私ども地元には全然なかったんですよ。それで農業委員さんに今度あそこに転用が出たねと。あそこに給食センターが来るんだねと聞かれて、私は知らないんですよ。分かりませんと言ったら、何だ、議員がそんなこと知らないのと言われて、逆に恥をかかされたんですが、そういうのだって、例えばここに給食センターが来るからと、一応市民の代表ということになっている議員が何も知らなくて、給食センターがどこに来る

かも分からなくて、農業委員さんが転用に出て農業委員さんから初めて聞いたというのは、こういうのはいかがかなと思って質問したわけで、よろしくお願いします。

これからは、うまくいってほしいですね。そういう買収なんかもね。これからはずっとこんな形で進めいくのかな、あるいはやはりちゃんと筋道を踏んでいったほうがいいのかないと、それは皆さんの考えでもありますけれども。

最後の質問です。今後の市政運営について。

成田市のホームページに載っていたので、参考にとということで、いただいた文章なんです。ちょっと読ませていただきます。「市議会と市長」というタイトルです。

成田市を旭市と置き替えれば分かりいいと思いますが、原文のまま読ませていただきます。

「私たちが暮らす成田市を明るく住み良いまちにするためには、全員で話し合い、そこで決められたことを実行していくことが最も望ましいことですが、なかなか難しいことです。そこで、市民の皆さんから代表者（議員）を選んで、市民のためにどのようなことをしたらよいかを相談し、決めるのが議会（議決機関）です。一方、市長（執行機関）は、議会で決められた方針にそって、仕事を具体的に実行していきます。議会と市長はそれぞれ権限・役割がはっきりと区別され、互いにけん制し、調和と均衡を図りながら、市政の発展のために活動しています。」、以上、原文のままです。

2年前まで、市長もこの隣の席、16番議席におられた方です。3期の議員経験、議長経験もありまして、今、市長として執行側のトップにいますが、そちらの席で議会を経験しているのは市長一人です。我々の気持ちを一番理解してくれているのは市長だと、私は今も信じております。

議会が執行側から相談も話もなく、いきなり提案されたものだけを追認する機関では、まずいと思います。昨日も、大塚議員が庁舎のことで質問をいたしました。一昨年から3億円ずつ積み立て、30年まで積み立てたい、予定どおりだと、40億円以上の積み立て金がかかるのかなと。そしてどうするんだという問いかけには、全くの白紙ということですね。白紙なら議員に説明することは何もないんでしょうが、聞くこともできませんが、それとあと、やはり大塚議員が合併特例債を使ったらと言いましたら、これも白紙だからということで、延長してなったら云々と言いますが、やはりこういう大きな事業は、市民の声を聞きながら、一人ひとり聞くのは無理でしょうから、議員の声を聞きながら相談をかけていただきたいなと、このように思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いろいろご意見聞かせていただきました。

執行部に入りまして、いろいろ議員の立場と違っている部分、本当に毎日毎日感じているところでありまして、執行部側に入れば、やはりそれなりのいろんな市政運営というものがあるということを痛切に感じているところでありまして、基本的には、新規事業や主要事業、それについては、年度当初の予算案できちっと盛っておりますし、主要事業、新規事業については、特段の項目の中で皆さん方にお知らせをしている、それは、全員協議会で議会前に予算の3月以前にやっているわけでありまして、そのことについては十分理解をしていただけるのかなと。議会で議論をするということが、本来の議会と執行部のいろいろな議論でありますので、そういったものを含めながら執行をしていくというようなことが、今の議会と執行部の関係なのかなと、私はそのように理解をしております。

また、個々の問題につきましては、委員会といいましょうか、行政改革推進委員会とか、また、いろんな環境審議会とか、そういった部分で一般の市民の方々の意見は十分に聞いておりますし、中には、道の駅みたいな検討委員会の中には議員の皆さん方にも入ってもらっていると、そういった部分もありますし、議員を全然説明をしなくてやっているというような状況ではないというように認識しておりますので、これからいろんな部分で、市政運営、議員の皆さん方に協力していただかなければならないわけですが、そういった部分で、事前に議員の皆さん方に相談をするということになれば、談合政治といいましょうか、そういった部分にもなっちゃいますし、予算の審議も必要ではなくなるというようなこともありますし、きちっとそこはそこで区切りを付けて議論していきたいなと、そんなように思っているところでもあります。

よろしくをお願いします。

○議長（林 一哉） ちょっとお待ちください。庶務課長より発言を求められましたので、許可いたします。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 途中ですみません。

先ほど、滝郷小のこれからの進め方で、今月中に発注と発言してしまいました。申し訳ありません。今月、もう6月30日です。今発注できるように契約事務を進めております。夏休みに工事ができたということですので、すみません、話の途中で失礼しました。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今、市長さんからお答えがありました。そういうことも確かにあると思いますね。建設課長さんの言うのも分かるんですよ。前もって道路の路線と云ったら、そこは分かっちゃうと、またいろいろ問題があるからということで、私らもそれからは路線も聞かなかったんですが、そこを早く買っちゃってなんて言われてもしようがないんで、聞きませんでした、そういったこともあるかもしれません。それはそれで分かりました。

であるならば、逆に今度、議員からの提言がありますよね。そういうのにももう少し耳を傾けていただきたいなと、こうやって思うんです。合併して丸6年になりますが、現在22名の議員がおります。本当に非常にこれ、旭市議会はバランスのとれた、先ほども控室で話していたんですが、バランスのとれたいい議会だなと、こう思っていますよ。1期生、2期生、3期生、4期生、あと5期生以上のベテラン議員さん、いろいろ指示をいただきながら、いい議会だなとこう思っています。よく言いますよね、やっぱり社会は若い人だけでは駄目だと。働き盛りもいて、そしてそれを道がそれたときに苦言を呈する経験豊かな老人もいていいんだと、こういう形で議会の長老の人を老人と言っているわけじゃありませんが、誤解のないように。そういうバランスのとれた非常にいい議会だと思っています。

そして、広い地域、129.91平方メートル、広い地域から各地域からやっぱり議員が出てきていて、それでいろんな職業の方々がいらっしゃいますね。旭市の基幹産業は農業です。千葉県一です。ですからやはり農家の方が多いんですね。これもやはりいいと思いますよ。農家が悪いわけじゃないから。それでしかもその中には、水稻をやる方、路地野菜、あとハウス栽培、花卉農家、それと、畜産だって養豚、養鶏、肉牛と、その道の専門家ばかりです。恐らく、失礼ですけれども、担当課の職員の皆様方よりもずっとその道には詳しいはずです。

昨日も平野忠作議員さんがいいおか荘の質問をしました。やはりよく言っていることがありますよ。国民宿舎のことはおれに任せてくれと。自信を持っておっしゃっておられますが、やはり商売柄というか仕事柄、よくご存じです。当然、観光ということになれば、観光のプロもここにいらっしゃいますね。ですから、いいおか荘を観光の施設で残す云々という話であれば、このご両名の意見を参考にしたら非常に心強いんじゃないかなと、こう思いますよ。いいおか荘をどうしていくのか、もう専門中の専門ですから。

ですから、やはりいろんな面で、大きな会社の社長さんもいらっしゃいます。やっぱり市政運営は会社運営と同じだと思いますね。市長が社長です。副市長が副社長。そして課長さん方は各部長さんというような形なんでしょうね。やはり通じるものがあると思います。そ

ういったプロがいらっしゃるわけですから、そういった方々の提言はやはり耳を傾けていただければ、もっといい旭市になるのかなと、こんな気がしております。

2年前、日本有数の旭中央病院の勤務医をやめて、議会に飛び込んできた一人のドクターがいますね。聞いていると、何のために議員になったんだと聞いたら、とにかくそこで働く職員のため、患者のために、一たんやめて議員になって、それでそれがもし議会が変わったなら、またもとのお医者に戻るというんですよ。ですから私利私欲で議員になっているわけじゃないんです。ご存じでしょうが、大塚議員ですね。いろんな毎回病院のことを言います。農家のことは私たちがプロですけれども、病院のことはこの人にかなう人はいないと思いますよ。毎回いい提案をしているんですが、全く取り上げてもらっていません。

きのうも、総合病院国保旭中央病院改革プランの評価委員会のメンバーを総務省のガイドラインに準拠させなければと言っているんですよ。経営形態を変えろと言っているわけじゃないんですよ。それぐらいはできるでしょうと言っていると、任期が2年だとか、病院が黒字だとか、そんなことを総務省は言っていないよ、黒字であろうと何であろうと、ガイドラインは作成しろと言っているんですから、そういう有識者を入れて、作成したほうがいいんじゃないかなと。

○議長（林 一哉） 木内議員、質問の趣旨に入ってください。

○15番（木内欽市） すみません。この後、中央病院をどうするのかというのが最重要課題だと思いますので、この点、いかがでしょうか。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 中央病院と同時に市政運営というようなことの中で、これからはいろんな部分で、新規事業といいましょうか、私の思いの中で何かをやるということ、この2年間あまり、私の思いでやろうと言ったのは、道の駅と市民体育祭だけですけれども、片方はもうこの大震災で少し延びたのかなと、そんなようなところもありますけれども、そういった部分では十分議員の皆さん方の意見を聞きながらやっていきたいと、そのように思っております。

また、中央病院に関しましては、中央病院地方公営企業法全適ということで、我々市の執行部、ほとんど中央病院の運営、あるいはまた財政、そういった部分には口を出しておりません。そんな中で改革をするということであれば、中央病院自身が改革をしてもらわなければならないわけでありまして、今、中央病院はご承知のように黒字であります。そう

いった中で、我々は口も出さないし、金も交付税がそのまま素通りするくらいの程度でありまして、そういった部分で、中央病院はそういったこともよく理解をして、この間57年間そういったような形でやってきたわけでありますので、そういった方向でこれからも頑張りたいと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 中央病院のことは中央病院といいますかね、きょうは事業管理者がお見えになっていませんが、事業管理者は常々経営形態のことは市が決めることで、我々は一切言わないと言っていますよね。ですから、全くこれかみ合っていないよ。ですから、これはどうかと思うんですが、再度ご確認をいただきたいと思います。

あと、今、黒字と言いましたが、あと25年後には旭市の人口は5万6,000人に減るんですよ。銚子市は4万人台に減っちゃうんですよ。中央病院が今のままでいくなら全く問題はないと思いますが、よっぽど前ですが、同僚の日下議員が、中央病院のことを巨大客船タイタニック号に例えたことがありました。私も前回、市長のことを船の船長に例えました。大きい船は、急にかじを切ってもすぐには向きは変えられません。船長は、市長は、我々議員もそうでしょうが、最低でも20年、30年先を見なければなりません。これは会社の経営だって同じだと思いますが、今黒字だからといって何もしないで、赤字になってから、大きな船が傾きかけてから幾ら慌てたって、もう手遅れなんですよ。ですから、総務省のガイドラインには黒字でも関係なくうたっているわけでしょう。ですから、どうしてこういうことができないのかなと。ガイドラインに沿った形にしていんじゃないかという、ただのこれに何でこだわるんでしょうかと。

市長これは公約違反でも何でもありませんよ。私たちはついていきます。これは旭市だけでなく、旭市民どころか100万医療圏の問題もあるわけですので、どうかここでお返事をいただけてもいい返事をもらえそうもありませんので、これで質問を終わります。

よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、午後4時まで休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 4時 0分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◎会議時間の延長

○議長（林 一哉） おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

◇ 佐久間 茂 樹

○議長（林 一哉） 続いて、佐久間茂樹議員、ご登壇願います。

（16番 佐久間茂樹 登壇）

○16番（佐久間茂樹） 議席番号16番、佐久間茂樹でございます。

平成23年旭市議会第2回定例会において一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年3月11日の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9.0、最大加速度2,933ガルで、地球の自転を若干でも早めたと言われております。この地震は、我が国観測史上最大と言われておりまして、東日本に大津波を発生させ、各地に甚大な被害を発生させました。きょうの新聞では死者1万5,508人、行方不明者7,207人と言われ、当旭市においても死者13名、行方不明者が2名出ております。ここに改めて亡くなられた方のご冥福をお祈りさせていただきたいと思います。そして、被災された方々に心からお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。

けさも地震がありました。震源地は旭市です。ここです。すぐその後、長野県でもありました。東北地方太平洋沖地震は海溝型地震と言われておりますが、今後は、これより西側で

内陸直下型の地震が頻発することが心配されます。具体的には、双葉断層、棚倉破碎帯から銚子沖にかけてのライン、茨城県涸沼から鰐川を通過して旭市の新川に続くライン、栃木県那須塩原の関谷構造線から鬼怒川沿いに南下し、東京湾の浦賀水道に続くライン、八王子藤沢線、小田原の国府津断層、そして糸魚川静岡線等、長野新潟に続く、それに並行する断層群が、これからかなり不安定になるのだろうと思われます。

東北地方太平洋沖地震の再来間隔は、450年から800年と言われております。逆の見方からすれば、当分このタイプの地震は来ないとも言えるわけでございます。ただ、一方、同じく海溝型と言われる東海地震、東南海地震、南海地震、これらが三つ一緒に発生する可能性もあると。これらの地震が30年以内に来る確率は七・八十%だと言われております。そして各地でその対策が講じられているところでございます。

最近では、小田原でも、避難ビルが足りないビルを探しています、津波を考えてです。当旭市では、経験しなくてもいい経験ではあったんですけども、苦い経験をしてしまいました。しかし、これらの経験を基に、これから何らかの対策を考えていかなければならないものだと思っております。

特に津波についてであります、千葉県内で唯一、旭市で13名、行方不明2人が出てしまいました。先ほどの質問の中で、児童・生徒を無事安全に避難することができた、先生方はじめ皆さん一生懸命やっていただいた、そういう見方もあろうかと思えます。ただ、私はこれを見ていまして、もうちょっとやり方によって、夕方ではありますけれども、まだ明るいうちですから、もうちょっと死者、不明者を減らすことができなかったのかなと、そう思いました。

それで、一般質問に入りますけれども、津波警報のあり方について。

- (1) 警報の現在のマニュアルは、どういう手順になっているかということですね。
- (2) 現況の把握とその評価について。
- (3) もし改善するところがあれば、今後の改善予定について教えていただきたいと思えます。

大きな2番目で、福島原発事故に関して。

原子力発電所の事故は、これも我が国にとって初めてでございます。この事故を基に、ドイツ、イタリアでは原発から撤退するというふうに決めたようでございます。何しろ見えない。におわない、触ることもできません。始末の悪い放射線というのであるわけでございますので、これが非常に厄介でございまして、このために、農産物あるいは環境等に

ろいろ被害が出ているわけでございます。

千葉県でも、旭市がいち早くというとおかしいんですが、一番最初に農作物汚染で出荷規制を受けてしまいました。

(1) 放射能による農作物汚染について。状況を教えていただきたいと思います。

(2) 農作物に出たわけでございますので、当然、環境も汚染されているというふうを考えざるを得ません。農作物もそうですけれども、特に人体に与える影響、児童・生徒に与える影響が非常に心配されておりますので、この辺をどのように考え、どのように対処したかを説明していただきたいと思います。特に、これは市長にお願いしたい。今回の質問は、いずれも市長にお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 広報あさひの記事について。

5月15日の別冊広報あさひの記事について。ここでは、旭市では放射線の測定は行っていないとはっきり書かれております。放射線医学総合研究所、それと市原のほうの千葉のほうに当たってくれというような記事でございますけれども、市では、環境に関するデータを把握していたかどうか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

つい最近、市内幼保育園（所）及び小・中学校の放射線測定結果ということがホームページ上に出されました。6月14日から15日ですね。一般質問の質問を出すかぎりぎりのところ、出しちゃった人もいるんでしょうけれども、6月14日から15日に出しております。これについて、市長、どういう経緯でやって、結果がどうだったのかということをご説明いただければと思います。

(5) そのほかでは。今のいろいろホットスポットと言われて、特に下水に放射性セシウムが集積するらしくて、特別集まる場所があるみたいなので、その辺のところはどうか。そして、今後の予定をお聞かせ願えればと思います。

大きな3番で、食彩の宿いいおか荘について。

(1) 地震及び津波による被害状況について。

(2) 放火及び盗難があったということでございますけれども、その詳細についてお聞かせ願いたいと思います。

今後について。いいおか荘の今後、今までの質問の中でもお答えされているようでございますけれども、改めてご予定をお伺いできればと思います。

大きな4番で、ごみ処理と最終処分場について。

(1) 震災で発生した瓦れき及びごみについて。

(2) 今後発生すると思われる震災ごみについて。

(3) 最終処分場について。この(3)の最終処分場なんですが、一応今回のこともございますけれども、市の最終処分場が今どのような状態で、これから先どういうふうになっていくのかということをお聞かせ願えたらと思います。

大きな5番、仮設住宅について。

現状、そして、今後ということでご説明をいただければと思います。

今までとダブった質問、若干あるかと思いますが、その辺はできるだけはしょっていきたいと思います。ただ私なりにもお伺いしたいところがございますので、よろしく答弁のほうお願いしたいと思います。

2回目以降の質問は自席でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長(林 一哉) 佐久間茂樹議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 佐久間議員の一般質問に答弁をいたします。

議員の要望では、全部、市長ということでもありますけれども、詳しい内容につきまして、担当の課長のほうが知っている部分もありますので、再質問、再々質問で市長にということであれば、そのときに私の考え方をまた述べさせていただきたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

最初に、津波警報のあり方についてのマニュアル、評価、改善ということでお答えをしたいと思います。

佐久間議員が申しましたように、今回の津波での被害では、千葉県で最大の被害であります。この旭市がいろんな県、あるいは国に津波対策というような部分では、当然、主導権を持って要望していかなければならないということは、私も十分理解をして承知をして、今後努力していきたいと、そんなように思っているところであります。

今回の津波、基本的には知識不足、油断、そして津波の怖さ、そういったものを知らないという私自身もありましたし、皆さんもそういったような感じの中で、今回の津波に対応されたのかなと、そんなように思っているところであります。今回の津波を十分いろいろな教訓にいたしまして、これからマニュアル、そしてまた現況の把握、評価、そして今後、そういったものを考えていかなければと思っているところであります。

最初の警報に対するマニュアルとしましては、防災計画の津波災害予防計画で、気象庁が

ら津波警報・注意報が発表されたときに、住民に対して防災行政無線、広報車、サイレン等を利用し、迅速に避難勧告等の情報伝達、避難誘導を図ることになっております。

現況の把握とその評価につきましては、現況の把握としまして、震災当日の津波警報発令時にＪアラート（全国瞬時警報システム）自動起動により防災行政無線で避難放送がされ、消防本部、市においても防災行政無線で避難するように繰り返し放送しました。また、市広報車２台と消防本部消防車３台、消防団による迅速な避難誘導及び広報活動を実施し、津波災害予防計画のとおり情報伝達及び避難誘導ができたものと考えております。

しかしながら、死者１３名、行方不明者２名という大変大きな人的被害が発生したことは、非常に残念でなりません。その警報のあり方、そしてまた誘導のあり方、そういった部分をこれから改善していかなければ、そんなように思っているところであります。

例えば、サイレンの吹鳴を、これは佐久間議員もおっしゃってございましたけれども、緊急事態というようなことで、継続して鳴らすと、そういった部分があればよかったのかなと、そんなように思っておりますけれども、何せ防災マニュアル、そういった部分で経験もない、そういった部分がありましたので、それでも最大限の努力はして避難誘導を導いたと、そんなように思っております。

次に、福島原発事故についてであります。

環境汚染と広報あさひの記事についてであります。旭市民の安心・安全を守ることは当然でありますし、私の責務であります。そこで本市の基幹産業である農業は、千葉県内で最初に県、ＪＡ、市の三者による放射能検査を実施した経過があります。

検査結果は、３月末から放射性物質が基準値を下回っており、安全を確認したところであります。そしてまたそれ以降、４月４日から２１日まで３週連続でモニタリング調査を行いまして、検査を行いまして、野菜の安全性が確認されたということで、出荷停止が解除になったわけであります。

それ以後もずっとモニタリング検査を野菜は５品目はやっております、その数値は検出されないという部分が多くありまして、そんな中で、野菜が検出をされていないという４月の状況でありますので、地上、そしてまた地下、地上１メートルぐらいのところにもないと、そんなような確信の中で、また、先ほども何回か申し上げましたように市原の大気の検査につきましても、全然出ていないということも大きな理由の中で、この検査、そういったものが少し遅れてしまったと、そんなようなことであります。

５月１５日号の広報の時点では、検査を行っておりませんでしたので、そういったような広

報にお知らせができなかったと、そんなように思っているところであります。

6月14日から測定を行ったということにつきましては、今も申し上げましたように、きのうから申し上げましたように、市民の中からもかなり要望がありまして、検査をしてもらいたいというような、学校のほうからもありました。それまで何回も毎日、1日おきぐらいに災害対策本部会議をやっております、その中でも検査のことにつきましては議論したわけがありますけれども、先ほど、私が申し上げましたような理由の中で、もう少ししばらく野菜の安全、そしてまた、市原の検査値の数値を基準にしながら信用して、6月14日まで延びたということでもあります。

もう一つには、やはり県と旭市の独自の野菜の検査という部分も少しは気になっていたという部分もありますし、そういった部分で、かなり6月14日からということで、皆さんから少し遅いというようなことのお叱りをいただいているところであります。

今後の予定ということでもありますけれども、現在、ご承知のように、42か所測定をしているところでありますが、それに付け加えまして、市内の公園3か所、旭スポーツの森公園、袋公園、三川ふれあい公園についても測定をしたいと、そんなように思っているところであります。その結果は、42か所と同様、公開をしていきたいと。また、市内の小・中学校、プールも17か所あるわけではありますが、それも水質検査を6月23日から随時実施しておるところであります。

3番目の食彩の宿いおか荘の今後についてでありますけれども、いいおか荘の将来展望につきましては、平野議員、滑川議員の質問でも答弁いたしました。震災による被害が甚大、そしてまた、復旧に多額の費用がかかる、そんなようなことから、先ほど来ずっと答弁をしているように、しばらくの間は休止をしていきたいと、そんなような中で、休止の間もあまり置けないというような部分の中で、先ほど私の考えで申し上げましたけれども、その考えを基に皆さん方からの忌憚のないご意見を聞きながら、いいおか荘の今後について、運営委員会そしてまた議会、そういった方々に相談をしながら、今後の方針を決定していきたいと、そんなように思います。

残りの部分については、担当の課から詳しく説明をさせますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 一哉） 農水産課長。

○農水産課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の福島原発の事故に関しまして、農作物の

放射能の汚染、そういう部分についての状況をということでお答えさせていただきます。

ご承知のように、3月18日に東京の築地市場に入荷をしたものの中から、一部サンプリング調査を東京都が実施をしまして、そこで放射性セシウムが4,300ベクレルという値が出た。それを受けまして、全農畜産物の出荷を自粛、全農畜産物ということでしたので、市内で今出荷しているすべてのものを実施をした、これが3月21日、これから調査等実施しまして、旭市、JA、海匠農業振興センター、現在は農業事務所、そこの部分で5回、県の調査で14回、延べ19回実施をしております。

特にご報告させていただきたいのは、6月16日あるいは6月23日、先週、先々週実施しました5品目8検体、これにつきましては、放射性セシウムあるいはヨウ素、すべて検出がされない、そんなことで、5月あるいは6月につきましてはほとんど検出されず、そういう値になっております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） それでは、市内幼稚園、保育所及び小・中学校の放射線測定結果について、私のほうから回答いたします。

ただいま市長申し上げたとおり、市におきましては、6月14日から毎週火曜日、水曜日に市内の公立保育所、私立保育園、私立幼稚園及び公立小・中学校の現実42か所、日の出保育所は今使っておりませんので、42か所で放射線量測定を実施し、その結果をその週の金曜日に市のホームページで公表しております。

これまでの測定結果でございますが、最高値が0.27マイクロシーベルト、時間当たりです。最低値が同じく時間当たり0.01マイクロシーベルトでありまして、文部科学省が子どもの屋外活動を制限する暫定的な目安として定めております3.8マイクロシーベルトをいずれも下回っており、安全であるとの認識をしております。

それと公園の関係ですが、公園は今週から市長申し上げたとおり3か所調査をいたしました。公園につきましても、低い数値が0.04マイクロシーベルト、大きい数字で0.13マイクロシーベルト、このような結果になっております。

この数字から、安全であるという認識でおります。ただ、しかしながら、福島原子力発電所における放射能汚染は収束しておりません。今後も放射線量測定の結果を十分注視するとともに、子どもたちの安全に配慮していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 下水道課長。

○下水道課長（増田富雄） それでは、佐久間議員さんのそのほかではということで、旭市浄化センターから搬出する汚泥の放射エネルギーの測定結果についてお答えいたします。

測定は、5月24日と6月9日の2回行っております。5月24日の結果は、放射線ヨウ素84ベクレル、放射性セシウム54ベクレル、6月9日の結果は、放射線ヨウ素18ベクレル、放射性セシウム42ベクレルであります。そして、昨日29日に3回目の測定を依頼したところでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 商工観光課長。

○商工観光課長兼国民宿舎支配人（横山秀喜） それでは、食彩の宿いいおか荘につきまして、地震及び津波による被害状況、これにつきまして回答申し上げます。

昨日の答弁でも申し上げましたいいおか荘の地震及び津波による被害状況につきましては、建物部分とその他施設等を含めました合計被害額ということで2億1,400万円ということでございます。

続きまして、2点目の放火及び盗難事件についてということでございます。放火ということでございましたが、まだ捜査中というようなことで、放火という断定はできないということで聞いておりますが、これにつきましての詳細ということでしますので、説明します。

火災による被害状況についてでございますが、客室これは307号室、3階の一番端の部屋になります。この客室とリネン室の2部屋、同じく3階でございます。この2部屋で火災が発生しております。被害額といたしましては、建物部分が360万円、備品関係で77万5,800円でございます。そのうち、盗難ということにつきましては、この客室の307号室からテレビが1台紛失しております。このテレビにつきましての被害額ということで5万9,800円ということでございます。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 環境課長。

○環境課長（浪川敏夫） それでは、4番目のごみ処理と最終処分場についての（1）震災で発生した瓦れき及びごみについてお答え申し上げます。

市内6か所に約9万5,000トンの産業廃棄物については、6月10日から計画的に順次処分されております。災害廃棄物については、各種の廃棄物が混合した状態で搬入されている状況であることから、資源の有効利用の観点から、できる限り資源化を進めるため、分別作業

を実施し、搬出しているところでございます。順調に進みますと、今年度中に完了する見込みでございます。

次に、2番目の今後発生すると思われる震災ごみについてお答え申し上げます。

今後発生すると思われる震災ごみについては、液状化等の被害地区の家屋等の改修及び解体などにより発生すると予想されております。なお、利用している仮置き場については、搬入容量が限界に来て、6月10日をもって一時休止をしていることから、現在7か所目の仮置き場を選定、調整中でございます。これらについては、今後、関係機関等の協力及び地元関係者等のご理解を得ながら、早期に手続きを進めたいと考えております。

続きまして、3番目の最終処分場についてのお答えでございます。

本市のグリーンパーク、最終処分場については全体の埋め立て容量16万8,400立方メートルに対し、焼却灰等の埋め立て残余容量は、平成23年3月31日現在で約4万1,700立方メートルでございます。直近3か年平均の埋め立て状況を申し上げますと、焼却灰等で7,600立方メートルでございまして、埋め立て終了は、約5年6か月後の平成28年9月ころを見込んでおります。

さて、震災に伴う災害廃棄物につきましては、本市クリーンセンターで約240トンの焼却を見込んでおり、焼却灰はおよそ26トン程度発生すると思われれます。この焼却灰につきましては、民間委託による資源化を見込んでおります。このようなことから、本市グリーンパークの埋め立て終了時期については、大きな影響はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） それでは、ご質問の5点目、仮設住宅につきましての現状と今後についてお答えさせていただきます。

まず、1点目の現状でございますが、応急仮設住宅につきましては、プレハブ仮設住宅と民間賃貸アパートの供与、この大きく二つの種類がございます。ここでは、主にプレハブ仮設住宅につきましてご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、仮設住宅は旭地区に50戸、飯岡地区に150戸となっております。

完成後の5月11日から旭地区で、5月18日から飯岡地区において順次入居が開始されるとともに、一方では、仮設住宅の入居と並行いたしまして、各避難所が順次閉鎖されたところでございます。

次に、6月29日現在の入居状況を申し上げます。

仮設住宅旭には49室に46世帯、127人、仮設住宅飯岡には147室に137世帯、343人、計183世帯、470人が入居されている状況にあります。このほかにも先ほど申し上げました民間賃貸住宅に23世帯51人が入居しておりますので、応急仮設住宅としてとらえますと、現時点では206世帯、521人の方が入居している状況でございます。

それから2点目の今後についてであります、プレハブ仮設住宅及び民間の借り上げ賃貸住宅につきましても、入居期間は原則、使用貸借契約によりまして6か月でございます。その後、6か月ごとに自動更新をいたしまして、最長は2年となっているものでございます。

市としては、今後とも仮設住宅の入居者の生活再建に向けた意向につきまして、注意深くかつ定期的に把握することに努めるとともに、今後策定をまいります復旧復興計画の中におきましても、しっかりと生活再建のための支援策を検討してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 1番目の質問、津波警報のあり方についてということで、警報の現在のマニュアルはということなんですけれども、本署の消防自動車は避難誘導に向かつて津波に遭ったという話でございますね。人間にけががなくてよかったんですが、それで今回補正で5,500万円、消防自動車を買っていますけれども、車だけでよかったのかなという話もあるし、津波警報のあり方、そしてマニュアル、マニュアルでいったわけですよね。マニュアルに従って行ったわけでしょう。お願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（佐藤清和） そのとおりであります。マニュアルに従って行きました。

実際、海岸を誘導広報して歩いておりまして、消防隊が津波の確認ができたんです。ただ、まだ市民の方が歩いていらっしやいまして、その誘導を続けていたということで、結果的に避難する時期がちょっと遅れてしまったということで、車両を1台全損させてしまったということでもあります。避難する時期の判断というんですか、それは今後よく検討しなければならないと、そういうふうに思っています。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 私、当日、文教福祉常任委員会がありましたので、終わって家に帰りました。孫が2人いて、女房がいるんですけども、車に乗れないもので預かって、テレ

ビを見ていまして、名取川で津波でどんどん車が飲まれていくわけですね。来てから逃げたってとても間に合わないから取りあえず丘に行こうかと言って、丘で見ていたんですよ。多分5時くらい、浜の自動車屋さんも一緒だったんですけども、お客さんの車なんか取りにいかねばいけねいからなんて言っていたんですけども、やめたほうがいいと言って行かなかったんですよ。

場所を変えて、今度港のほうに行ったんですけども、これは来ているなと思って、もう実家辺りは多分来ていると、行かなきゃと思ったんですけども、行ったって間に合わないんですよ、どっちにしろ。携帯電話はつながらない。みんな声を出して逃げろ逃げろと言ったって届かないわけですよ。防災無線で何か言っているのかもしれないけれども、よく聞こえないし、そうすると、昔なら半鐘とかというのがあったりしたでしょう。とにかくサイレンを鳴らして逃げろの1点だと思うんですよ。

津波は、東で見ると玉浦川、矢指川、それからユートピアセンターの西側の排水路、目那川、それぞれ川を上って上がっているわけですよ。今回、津波の高さは7メートルと言っていますけれども、津波が行っているのは5メートルちょっとくらいかなと。そうしたらもう、標高5メートル、できれば7メートル以上のところに逃げるしかないですよ。多分油断もあったという話もあったと思うんですが、やっぱり何か緊迫感がなかった。とにかく逃げろ逃げろ、触らぬ神にたたりなし、逃げの一手ですよ。ハードで抑えようと思ったって無理だし、とにかく逃げるしかない。

だから5,500万円の消防自動車で、津波に寄っていったというのは何か、それは油断ということもない、やっぱり任務ですから仕方がないのかもしれないですけども、やっぱりとにかく避難させること。多分住民の皆さんも避難経路は分かっていると思うんですよ。何か取りに帰ったとか、そういうあれでもって今回やられてしまったケースも多いみたいなので、一般質問でハザードマップとかいろいろあったようですけども、標高5メートル以上、できれば7メートル以上にとにかく逃げると、サイレンでも何でも出してとにかく危機感をあおる、そうしたらもうちょっとくらい人数が減ったのかなと、そう思ったわけですよ。

大変でしょうけれども、市長、サイレンを出すとか、いろいろ言っていましたので、先ほど、東北地方太平洋沖地震は、多分もう確率からいえばほとんど来ないでしょうという話をしてしまいましたけれども、東海地震、東南海・南海地震ということもございますので、とにかく逃げる、どうやったら逃げられるか、まずそれを徹底させていただきたいなと、そ

ういうふうに思いました。それはよろしく願います。

やっぱり千葉県内で13人亡くなって2人不明者が出てしまいましたので、これはもうちょっと減らせたのかなと思ったところでございます。逆に、児童・生徒、無難に避難させていただいたという見方もあろうかと思えますけれども、大変だったと思います。

2番目の福島原発事故に関しまして、放射能による農作物汚染が3月20日から3月いっぱいくらいですか、規制値を超して出ていたというお話でしたけれども、当然、放射線量が増えていたと思うんですけれども、この時期が一番危なかったんだろうと思うんですよね、健康被害に。市長はその辺の認識を、伊藤保議員、伊藤房代議員とほかにも質問出ていますけれども、遅かったのではないかという話があったんですが、先ほど来から、二元代表制というお話がありますけれども、市長がやれと言えやるわけですよ。市長がやるなど言えやれないわけですよ。それで市長にお伺いするんです。これは市民の健康を守るために非常に重要なわけです。市長の認識をお伺いしたいわけです。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、佐久間議員から言われてみれば、認識の甘さ、それは十分認識しております。そういったことで、今回、本当に健康・安全面、少しおろそかにしたのかなと、おろそかにはしなかったんですけれども、毎日、災害対策会議ではそのことについても議論はしていたんですけれども、野菜の検査、そういった部分が3月いっぱい下火になってきたと。4月に入って大気の問題が、急に全国的にやらなければというような部分が出てきましたので、そのときに少し遅れたのかなと、そんなような認識は今持っているところでありますけれども、何にしましても、原発あるいは津波、そういったものも初めての経験ということもありますし、津波対策あるいは復旧復興対策、そういった部分で夢中になっていたというようなことで、大気の検査についてはもう少ししてからでもいいではないかという認識の甘さがあったことは事実でありますので、今後気をつけていきたいと、そんなように思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 市民の健康、安全を守るのは非常に大事な話だと思うんですけれども、私は多分これ、話は出ていたんだと思うんですよ。ちまたではこう言っているわけですよ。要するに、測定して変な値が出ちゃったら困るからやらないんだと、そう言われているわけですよ。先ほど来、さっき木内議員と話ししましたけれども、議員から執行側に入った

ら、見る目線が国の機嫌を伺うというとおかしいですけども、上を見ちゃう。

だから、広報あさひの記事ですね。これはつきり市ではやっていませんと堂々と言っているわけですよ。知りたかったらそっちに連絡してくださいというような書き方ですよ。今後ずっとやらないと決まったんじゃないですか。その辺どうですか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 5月の時点ではやっていなかったということで、ずっとやらないという議論は一度もしておりませんでした。それと同時に、上ばかり見てとどうのこうのとおっしゃいましたけれども、一番自治体として、本当に今回の災害の中で悔しい思いという部分は、許認可の権限も何もない、それと国・県の指示を仰がなければ、野菜の問題にしても市の検査したことは知らぬ存ぜぬ、そんなような態度の中でやっていかなければならないという、財源も全然ないという、そんなような国の基準をきちっと守っていかなければ予算措置もとれないと、そんなような中で行政を運営していくというようなことで、ある程度、議員の立場と違ったような感覚というか、見方が出るということは確かだと思います。

そういった部分はこれからは十分、市民の目線に立ってという言葉がありますけれども、そういったことの中でやっていくというようなことを努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） どうもありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

広報あさひの記事についてなんですけれども、ちょっと道が外れるかもしれませんが、病院の事務部長、話を振って申し訳ないんですが、放射線医師会で旭市内で放射線量をはかっていたと思うんですけれども、中央病院でははかっていませんでしたですか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（渡辺清一） 病院としては全く行っておりません。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） もう一度確認します。ここは議会ですので、しっかり確認してお答え願っていいですか。間違いないですね。

（発言する人あり）

○16番（佐久間茂樹） はい。

ということで、それでは、（４）避難幼保育園及び小・中学校の放射線を６月14日、15日にどうしてやるようになったんでしょうか。このいきさつ。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（加瀬寿一） 教育委員会の立場から答えられる範囲になろうかと思います。

実は、放射線はもちろん、佐久間議員おっしゃるとおり、いろいろ心配です。文部科学省のほうは４月に方針を出しておりました。それが先ほど申し上げました１時間当たり3.8マイクロシーベルト、これを超えた学校は、校舎校庭などを利用制限する、それ以下の部分は平常どおり利用しても差し支えない、そういう判断を国がしておりまして、県のほうもそれを受けて、教育委員会関連はそういう通知が来ております。その後、特にそれをまた変えるような標準的な数字を挙げたものとかはございませんでした。それを受けまして、教育委員会といたしましては、各学校にも保護者にもそういうデータのものが分かるような通知を差し上げて、そういう体制をとっておりました。今のその数字を使っていますので、私どもはまず心配ないだろうという判断もございました。

ただ、県内で測定しているところが市原１か所です。これも７メートルほどの高さということで、東京都それから県の北西部、それからこの近隣、それぞれ自分のところの放射線量、安心のためにはかる必要があるんじゃないかと、そういう動きが見えてきました。ちなみに、若干県の北西部、こちらより比べて若干高い数字が出ておりました。ただその辺、自治体がやってきたのも、場所によって高さもありますけれども、ホットスポットの懸念ということが一番大きかったと思っております。

全体的に福島から距離がありますが、場所によって北西部、東京の一部、ホットスポットだとか、そういう話がどんどん出てきております。それらのその部分の安心感を増すために、教育委員会としてもかなりそういう声が出てきましたので、ぜひやってほしいというような考えに至っております。

ちなみに、若干周りより遅れました。匝瑳市では６月７日から測定、私どもより１週間早かったです。銚子市は６月１日から測定、そのような状況を見まして、安心のために測定をと考えました。

以上でございます。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 今、銚子市は6月1日と言っていましたか。香取市が6月1日、銚子市は6月3日、匝瑳市が6月7日にやっているんですね。発表しているんですよね。議会も近づいているし、これ、旭市はやらなければ具合が悪いんじゃないかと、そんな話で始まっているんじゃないと言われるわけですよ。なぜ農作物に被害が出た旭市が近隣3市より遅いんだと、一番最後なんだと。しかも3か月近くたって安定してからですよ。これで市民の安全を本当に十分確保できているのかなと言われてもしょうがないでしょう。言う人がいるんだから。私じゃなくて。そうでしょう。

では市長お伺いしますけれども、今回はかった値から、一番高い時期3月20日くらいから3月末くらいの値、どのくらいだと思いますか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 3月末ころのいわゆる野菜に検出されたときの地上50センチ、1メートルの地点の状況、情報は聞いておりませんので分かりませんが、5月、6月よりは確かに高いのではないかなと、そんなように思っております。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 市原の例で言いますと、3倍なんですよ。6月15日から3月のやつでほぼ3倍です。ですから今回出された値も、ほぼ当時は3倍だっただろうと。これ推定するしかないですよ。やっていないんだから。どっちにしろ、こうやって言われちゃうんだから、初めからやって、それで児童、園児に屋外活動を自粛するようにとか、そういうアドバイスができたと思うんですよ。

大変申し訳ないですけども、言わせていただければ、今これ数値が、今度数値の話になります。数値についてはいろいろあります。今、一番厳しいのは野田市ですか、野田の基準から見たら旭市なんかとんでもないですよ。みんなこれ五つくらい閉めろになっちゃうんですよ。

資源エネルギー庁と文部科学省、特に原発関係で、年間一般公衆の線量限度ということで、10年以上前から1ミリシーベルト、1,000マイクロシーベルト、こういうのが出ているんですね。最近になってこれを20ミリシーベルトにしたと、6.何ぼだったという話、3.8マイクロシーベルトというのはよく分からないですけども、これ、2ちゃんねるでも結構書かれていますけれども、これ、こうやってずっと前から出して、今回ここで多くなっちゃったから、20ミリシーベルトで大丈夫ですよと今言い始めてわけです。そこで今混乱している

わけですよ。

ただ、これで見ますと、これ、やっぱり心配になるところもあるでしょうけれども、嚶鳴、海上、豊畑、滝郷、嚶鳴小学校は特に0.24、これ3倍したら0.7ぐらいになるんですよ。もう過ぎちゃった話ですけども、多分1週間から10日ですからヨウ素の影響がかなりあったんだろうと思うんですよ。そのときに、児童がやっぱりどこか退避できるとか、そういう対策がとれたと思うんですけども、そういうふうに今度は言われてしまうんですよ。

だから、特にこういう大変なときですから、できるだけ市長、先ほど来、二元代表制という話が出ていますけれども、市長の権限はもう絶大なんです。市長がやれと言えばやれるんですよ。職員が市長の顔色伺って何も動けないと困るし、大変なときに市長になっちゃうんだろうと思うんですけども、でも残り2年、これを一生懸命やっていただいて、市民のためにやっていただければ、それなりに私評価されるだろうと思うんですね。ですからお願いするわけです。市民のためにやってほしいと。別に市長をこきおろすつもりは全然ないですよ。市長によかれと思って、市民にとってよかれと思って言っているわけです。

原発の話も、また水素爆発が起きるとか再臨界の話もちよっとちらほら出ています。なかなかうまくいっていないようですから大変でしょうけれども、ぜひお願いしたいと思います。

次に、食彩の宿いおか荘について質問させていただきます。

一番目の地震及び津波による被害状況についてということで、金額が2.1億円だかという話がありましたけれども、やり方によって、これは向後悦世議員の話もありましたけれども、銭のかけ方ということがあると思うんですが、金額だけで聞くとすごい大被害みたいな感じなんですけれども、私、被災を受けて、すぐ見に行きました。

2階、3階で、それまで2億円ぐらい金をかけてリフォームして立派になっているわけですから、テレビだって新しいのがみんな入っていたわけです。ほわほわのベッドで、それが84あると。片や避難している人は体育館の板の間で寝ているわけです。学校のコンクリートの上で寝ているわけです。毛布1枚か2枚で。私はぜひここで休ませてあげたいと思ったんです。本当にそう思ったんですよ。だから、増田支配人ですか、いいおか荘の職員にとにかく責任はおれとるから、最低限でいいから直してくれと、デンザさんも被害を受けてデンザさんの都合で1週間か10日ぐらい遅れたわけです。遅れたけれども、やれるようになりましたと言ってくれたんですよ。私うれしかったんですよ。本当に感謝申し上げます。

そこで、これをなぜ避難している人に使えなかったのか。市長の口からもう1回お願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） いいおか荘については、佐久間議員から確かに提言をいただきました。

あそこへ80人くらいは泊まれるんだからというような部分も聞きました。水道のほうも1週間くらいかかって水道が使えるようになって、そういった意味では本当に皆さん方のご協力に感謝するわけでありますけれども、ただ、津波が押し寄せてきて、1階が駄目になったところ、それが果たして地域の住民にとって、そこを避難所としてやれるのかどうかという部分は、対策本部の会議でもかなり議論をしました。海のすぐそばで1階は全部水が入ったというようなところの中で、行ってもらおうという人が本当にいるのだろうかというような部分も議論しまして、今回は避難所、本当にもったいないという部分はありますけれども、そのところへ避難をさせるというような理解にはならなかったということが現実であります。

また、その後、80人を選択するというような部分も、これもかなりいろいろ事務といいましょうか、いろんな仕事があるわけでありまして、そこの辺も議論になりまして、とにかく今回1週間、10日くらいの中で我慢して、仮設住宅ができるまで我慢してもらおうというような結論でなったわけでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） そこで、先ほどの二元代表制の話で市長の権限が出てくるわけですよ。市長がやらないと言えやらない、それはそれで仕方がないと思います。

ただ、その理由が、今さっき言ったパークゴルフ場は年内に修復して、3月までに再開するという話ですよ。7,000円万円ぐらい使うんですか。6,800万円ですか。要するに避難のマニュアルを考えると書いていましたけれども、その辺がまだ定まっていない中で、片方はやって片方は駄目だと。これは考え方だからしょうがないですよ。市長がそうやって決めればいいんですけれども、小田原市あたりでは避難ビルを探しているわけですね。逃げるといっても逃げられない。どこかのビルに入らなければいけない。これは考え方ですから仕方がありません。

ただ、やっぱり、市長がよく言っている思いやりのある政治、やっぱり寒いときに何か月もコンクリートの上で避難していた人のことを一時でもいいから休ませてあげたい。でも聞いてもいないわけでしょう。選ぶといっても。どうですか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 避難住民に対しては、希望調査、そういったものはやらなかったわけ
ありますけれども、飯岡小学校の避難場所で、最初は体育館であったのを、そのところか
ら小学校へ移動しただけで、校舎へ移動しただけで、もう移動はごめんだと。二度と変えな
いであれという意見は随分ありました。そういったようなこともありまして、それと
同時に、いろんな県内各地からの温泉を持った施設から、ふろに入りに来てくださいといっ
たり、宿泊をぜひ来てくださいといったり、そういった部分では、かなり避難住民の皆さん
方にも希望をとってやったわけでありまして、そういった本当にわずかの時間でありますけ
れども、避難住民に対しては、かなりの部分でそういったみんなから応援をいただいたとこ
ろへ慰労といいたいでしょうか、その意味も含めて伺ったというようなことをやっておったわけ
であります。

あとは、先ほどパークゴルフということもありましたけれども、パークゴルフのことにつ
きましては、やはり280人、150人のボランティアの皆さん方の熱意といいたいでしょうか、そう
いった部分も、そしてまた、案外と高齢者の健康という意味で、最初からあそこは作ったと
いうこともありますし、高齢者が本当に医療だけでなく、やっぱり自ら健康を作っていく
という部分は絶対に必要だと、そんなような思いもありますし、それが一番早く復旧活動
をするということではありませんし、そういった部分のご理解をいただきたいと、そんなよう
に思います。よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） パークゴルフでも市長がやると言えばやれるわけですよ。要するに、
市長の考えをお伺いしたいと。それだけです。

あとは市民がどういうふうに判断するかだけの話ですから、私どもも市民のためによかれ
と思ってご進言を、当然、市長にとってもいいだろうと思われるから進言しているわけでご
ざいます。

2番目なんですが、放火及び盗難事件についてなんですけれども、市長は現場をご覧にな
っていますよね。どういうふうに感じられましたか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 火災があって、いいおか荘だということで、議員の方々何人かいました
けれども、私も一番早いほうで現場には到着しました。現場は3階の一番端っこと真ん中だ
と。私の見た感じでは、何でそんなところから火が出るのかなという思いがしましたし、そ

ここにポリタンクが307号室ですか、一番端っこのところにあったということで、私がそう言うのはどうかと思いますけれども、ポリタンクがあるということは、ちょっとおかしいなど。あの日はちょっと寒かったんですよね。寒かったから何かそれを使ったのかもしれませんが、不審火だというような感じはいたしました。

以上です。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 私は報告を受けたときは放火と聞いた気がしたんですけれども、私も現場を見させていただきました。燃えているのは布団だけですね。ベッドの布団とリネン室の布団ですね。私、火を付けた人、あるいは不審火なら不審火でもいいんですけれども、その人を擁護する気持ちは全然ありません。仮に放火であれば大罪だし、昔から大罪ですから。今それを不審火だと言っているのもちょっとよく分からないんですけれども、何となく、何かが言いたかったのかなと感じるわけですよ。あんないい布団、わざわざ燃やすことはないでしょう。そういう意味で市長、何か感じませんでしたかと今お伺いしたんですけれども。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 当日現場へ行って、ベッドがスプリングだけ残っていたことの中で、放火なのかなという部分は直感をしました。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） そこまで言っているかどうか分かりませんが、どうして布団だけ燃やしたのかなと。テレビが1台なくなって、立派なテレビなんでしょうけれども、何か言いたいことがあったのかなと私は感じました。もったいないですね。

ただ、今後のことなんですけれども、あそこでずっと休んでほしいということではないんです。一時でもいいから休ませてあげたい、海を眺めて。そういうふうに使ってもいいのかなと。経営の問題は別として。今回の火災で、やっぱり部屋よりリネン室より通路が消火作業で傷んでいますよね。私もすごくがっかりしたんですよ、本当に正直言って。というのは使っていればそういうことはなかったと思うんですよ。話を聞いたとき、がくっとしました、本当に。使っていればそんな話は多分なかったんですよ。たった二・三日で。それでがっかりしたんです、正直な話。

今後、ほかの議員さんの質問で、私も全部閉めちゃうのかなと思って今までのあれで思っ

ていたんですが、まだ売ったり、どうも使う気持ちがあるみたいなんですけれども、その辺もう一回だけお願いできませんか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） これから十分検討していかなければならないことでありますけれども、先ほど、滑川議員のときにお話しましたように、私の考えとしては、五つか六つくらい今後の方向としてみんなに協議してもらいたいなど、そんなように思っています。一つには、今のままで買い手があるのかどうか。一つには、最低限修復して修繕して売るか、自分たちで、市で震災展示館、あるいはまたバイキング、いいおか荘のふろは人気があるということで、ふろを再開するにしても、かなり今使っておりませんので、その再開の費用はかかると思いますけれども、ふろが人気があるということは事実でありますので、そういったものを使いながらやる、あるいは三セクの中でそういった希望をとってもらう。また全面的に壊しちゃって駐車場か何かにすると、幾つかあると思いますけれども、みんなの知恵をかりながら、いい方向ができればいいかなと、そんなように思っているところであります。

よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 3番についてはよろしくお願いいたします。

4番目のごみ処理と最終処分場についてということで、他の議員の質問もいろいろありましたので、特に最終処分場についてお尋ねします。

前回震災ごみが集まってきて、全部県がやってくれるからという話で、なかなか市は手を出さなかったという話を聞いていましたけれども、環境課長に聞いたら、やっぱりほかをお願いして、ほかの最終処分場を使うだけではちょっと申し訳ないんで、自分のところも少し使うというようなお話をいただきました。

ただ、これに関係なく、私、前から思っていたんですけれども、ごみというのは基本的にやっぱり、自分のまちで発生したら自分のまちで処理すると、それが私原則だと思っていたんですね。ですから、旭市だって、今、東総広域で一緒に銚子市でお願いするという話で、話が進んでいるようなんですけれども、進んでいるという段階じゃなく、そういう話になっているというだけですよね。

だから、私はかねがね思っているんですけれども、要するに、その市長になったときの量をやめるときにはきちっと確保しておいてもらいたいと。そういうルールを作ってほしいな

と思っているんですよ。というのはなかなかできないわけですね。多分これ、減らしていつて、あと残り5.6年ですと。今市長も2年たっていますけれども、減らした分くらいはちゃんと確保しておいてもらいたい。そういうルールを、明智市長だから言うわけじゃなくて、これから先、そういったルールを作ってほしいなど。そうしないと、いつかどこかで誰かが大きな苦勞をするわけですよ。

これ、自分のところで最終処分場、かなりキャパシティのあるものを持っていれば、自分で震災ごみでもそうですけれども、リサイクルして最小限に抑えてやることもできるでしょうし、なかなかこれ大変だと思うんですね。言うのは簡単ですけれども、その辺のところどうですか。市長、どういうふうにお考えになりますか。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 最終処分場は、先ほど課長のほうから、あと5年6か月というようなこともありました。最終処分場ができたのが何年ころなのか、ちょっと記憶にないんですけれども、5年6か月先に行ったらどうするのかと、今から気をもんでいるわけでありまして、全部委託に出すという手もあるわけでありまして、受けてくれるところもあるわけでありまして、そういったような方向で、多少出費がかかるということもありますけれども、新たな最終処分場が見つからなければ、そういった方向で行く以外はないと、今の時点ではそんなように考えているところであります。

それと、次の処分場を考えて、それを責任の中でやるということでもありますけれども、今恐らく最終処分場、あるいはごみ焼却場も、そういった部分で、今建てたところが耐用年数が切れた場合、違う用地も念頭にあって、やっぱり土地の買い上げとか、そういった部分もしていかなければならないとは、私自身も思っておりますので、そういうような方向で行きたいと思っております。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） ちょっと時間がなくなっちゃいましたけれども、最後は、仮設住宅について。

これは房代議員からもお話ございました。公営住宅、市営住宅等のお話が出て、答弁をお伺いしていましたら、何とか考えていただけそうなお話でした。先は分からないという話ですけれども、担当課長も半年ごとに絶えず相談して、状況を確認していただけるというお話でございました。

何度も申し上げて申し訳ないんですが、市長の権限は絶大でございます。房代議員はじめ皆さんお願いしているわけでございます。私からもお願いしたいと思いますので、ぜひ避難されている方のケアも含めて、先行き等含めて、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 仮設住宅で2年先で終わるのか、それはまだ分かりませんが、その2年先のところへ行って、もし自費で住宅ができないということであれば、やはり当然、公、行政でやらなければならないことだと、それは思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員。

○16番（佐久間茂樹） 大変申し上げにくいんですけども、市長の任期はあと2年でございます。2年先に仮設住宅の一応タイムリミットが来るわけですね。そうすると、早目に手を打っていただかないと、先どうなるか分かりませんが、ぜひ早目にそれなりの道筋を付けておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（林 一哉） 佐久間茂樹議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（林 一哉） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時17分